



令和6年度  
主催：(公社)日本電気技術者協会 東北支部

講習会：  
「令和6年度電気主任技術者会議」

# NITEにおけるスマート保安の取組

～NITEの電気保安技術支援業務～

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 国際評価技術本部  
電力安全センター 相田 将寛, 菊池 浩司

# 目次

1. NITEについて
2. 電力安全センターの紹介
  - 2.1.詳報作成支援システムと詳報公表システム
  - 2.2.事故分析
  - 2.3.事故実機調査
  - 2.4.立入検査
3. NITEにおけるスマート保安の取組について

# NITEの紹介

## ■ NITEの事業案内

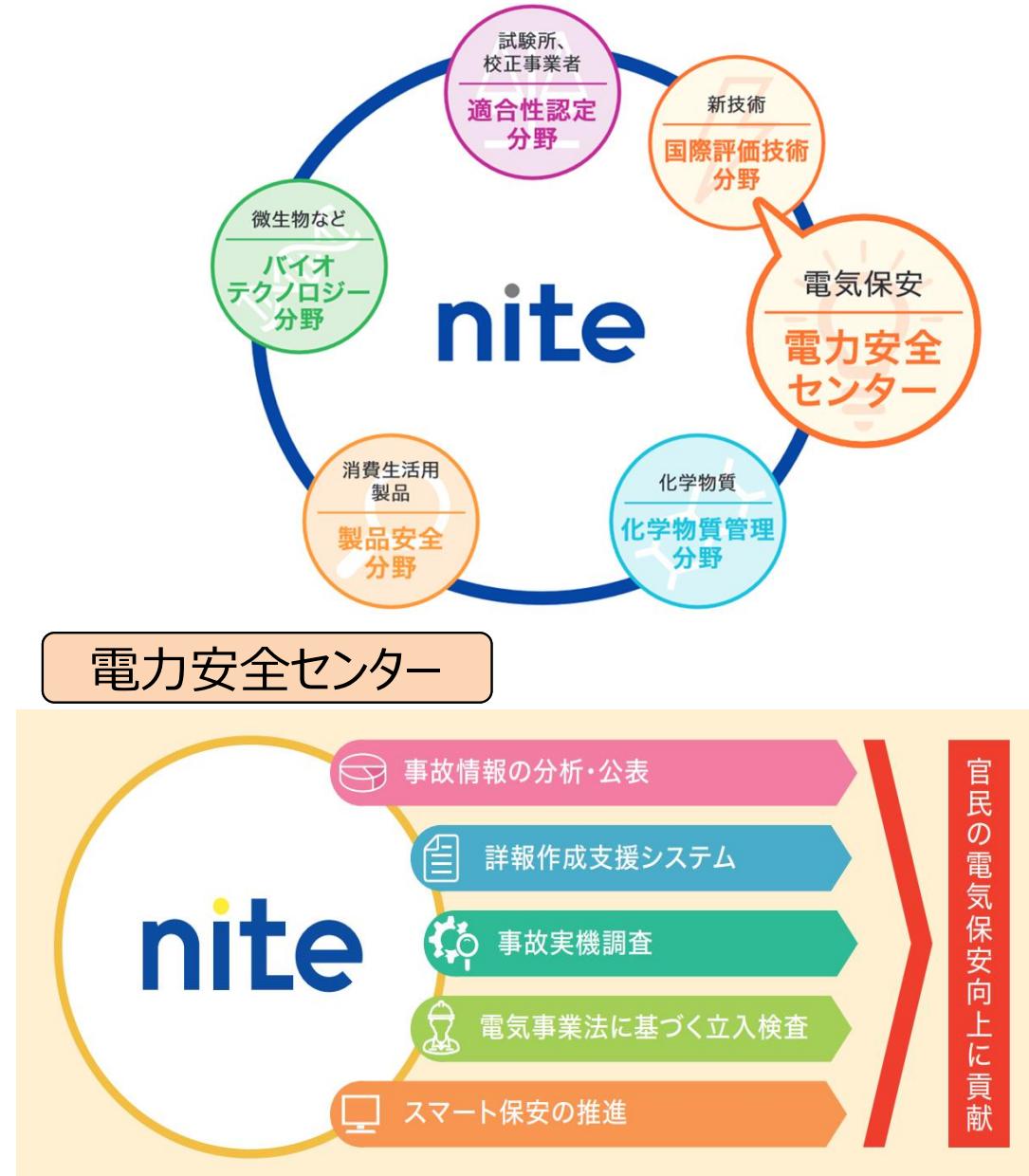
NITEは、「独立行政法人製品評価技術基盤機構法」に基づき、経済産業省のもとで設置されている行政執行法人です。

現在、製品安全分野、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野、国際評価技術分野の5つの分野において、経済産業省など関係省庁と密接な連携のもと、各種法令や政策における技術的な評価や審査などを実施し、わが国の産業を支えています。

また、それらの業務を通じてNITEに蓄積された知見やデータなどを広く産業界や国民の皆様に提供するとともに、諸外国との連携強化や国際的なルールづくりなどに取り組み、イノベーションの促進や世界レベルでの安全な社会の実現に貢献しています。



<https://www.nite.go.jp/>



# 目次

1. NITEについて

2. 電力安全センターの紹介

2.1.詳報作成支援システムと詳報公表システム

2.2.事故分析

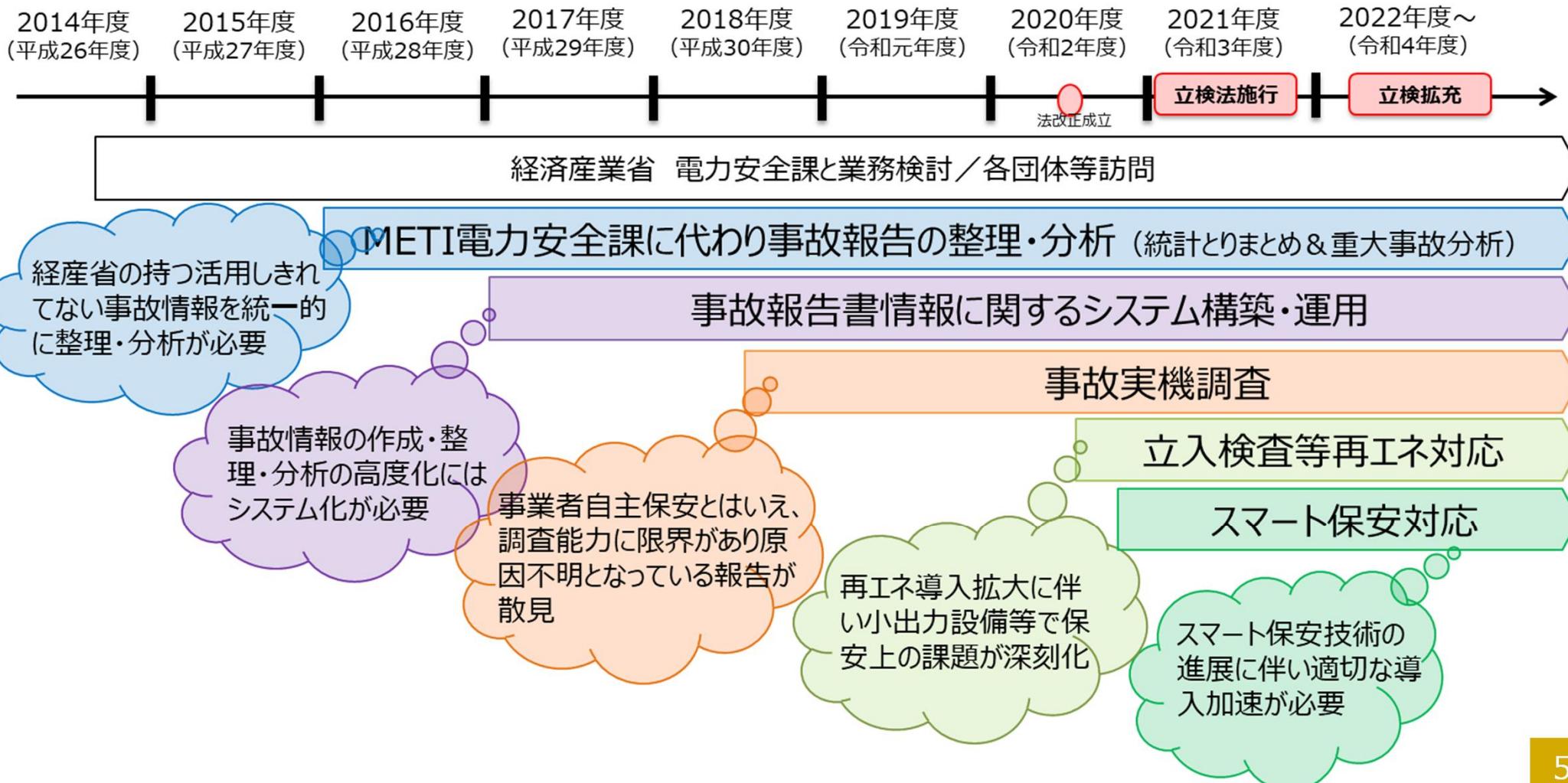
2.3.事故実機調査

2.4.立入検査

3. NITEにおけるスマート保安の取組について

# 電力安全センターの紹介

- ◆ 経済産業省からの依頼を受けて、事故対応行政での諸課題等を踏まえた業務から開始し、立入検査や保安に係る業務を順次拡充中。

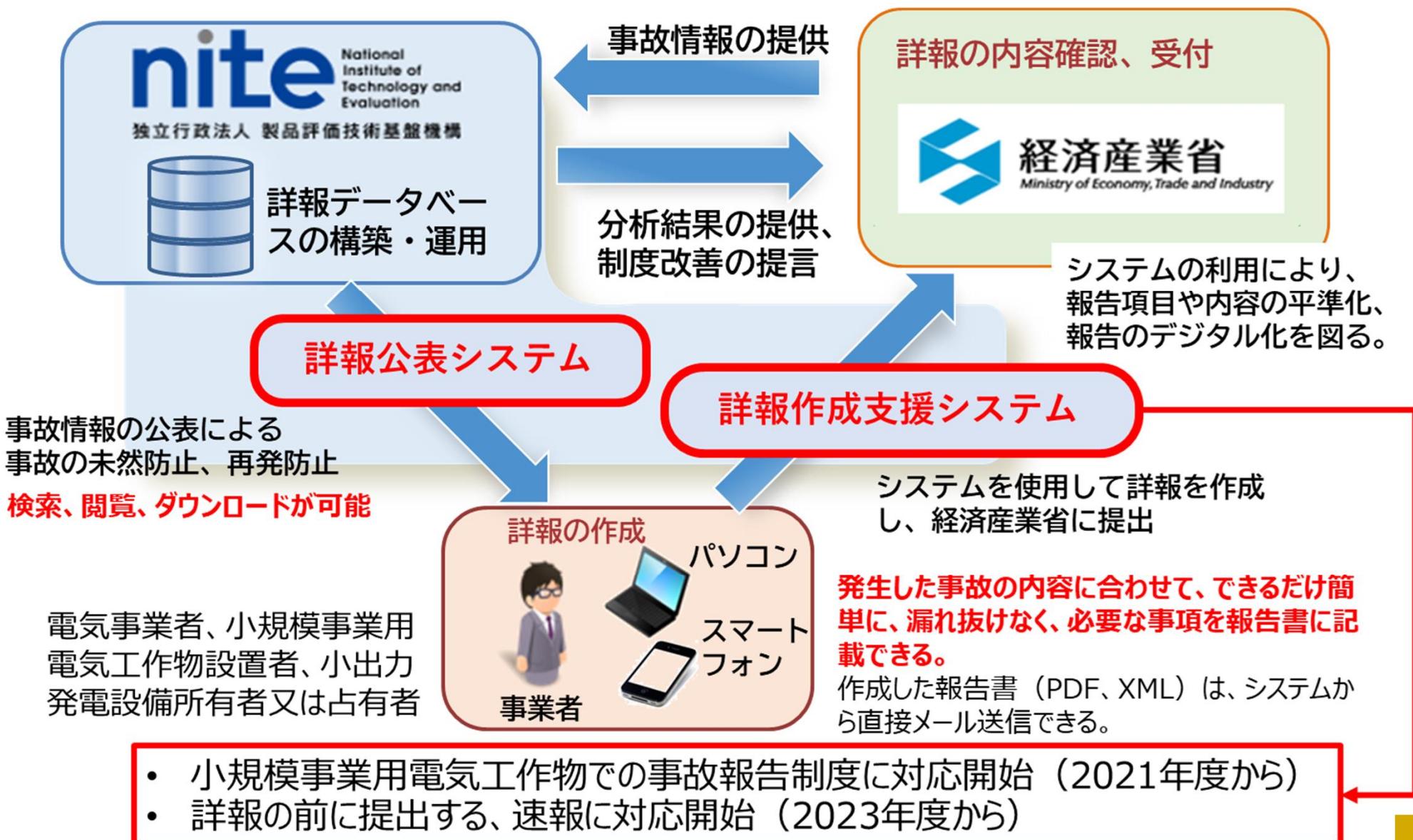


# 目次

1. NITEについて
2. 電力安全センターの紹介
  - 2.1.詳報作成支援システムと詳報公表システム
  - 2.2.事故分析
  - 2.3.事故実機調査
  - 2.4.立入検査
3. NITEにおけるスマート保安の取組について

# NITEが公開している電気事故に関する2システム

## ■ 事故報告書（詳報）作成支援システムと公表システム



# 詳報作成支援システム

## ■ 詳報の基本的な構成

様式第13  
電 気 関 係 事 故 報 告

1. 件 名 :
2. 報告事業者【業種を含む】
1) 事業者名(電気工作物の設置者名) :
2) 住 所 :
3. 発生日時: 【天候を含む】
4. 事故発生の電気 【受電電圧、受電電流】
5. 状 況 :
6. 原 因 :
7. 被害状況 1) 死 傷 : 内容 : 2) 火 災 : 内容 : 3) 供給障害 : 内容 : 4) その他(上記 内容 :)
<b>様式13 基本情報</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●報告事業者</li> <li>●主任技術者</li> <li>●件名</li> <li>●事故発生日時</li> <li>●事故発生状況</li> <li>●復旧日時</li> <li>●事故原因</li> <li>●防止対策</li> </ul>
8. 復旧日時 :
9. 防止対策 :
10. 主任技術者の氏名及び所属(外部委託がある場合は、委託先情報) : 【資格・選任区分も含む】
11. 電気工作物の設置者の確認: 有・無

※ 備考: 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
【 】については統計上必要な項目になりますのでご協力お願いします

(別紙)

**死傷事故(1号)であれば… こんな情報も入力**

- 作業員情報
- ・事故時の安全装備状況
- ・経験年数
- 電気工作物情報
- ・充電部の状態

等

(別紙)

**波及事故(8-12号)であれば… こんな情報も入力**

- 保護協調不備の内容
- 電気工作物情報
- ・破損した等の事故発生原因となった  
**1次要因**の電気工作物の情報  
(製造事業者・型式・仕様・設置年数・製造年月)
- ・正常に動作しなかった区分開閉器など、波及事故に至る要因(**2次要因**)となった電気工作物の情報 等

(別紙)

**破損事故(3号、4号)であれば… こんな情報も入力**

- 破損箇所と破損箇所に対する復旧内容
- 電気工作物情報
- ・(製造事業者・型式・仕様・設置年数・製造年月)
- 点検状況

# 詳報作成支援システム

## ■ 報告書（詳報）の作成を支援するシステム

- 電気事故発生の事業者は、経済産業省に**事故報告書（詳報）**を提出する。
- 事故の種類によって記載すべき内容が変わるほか、項目も多岐に渡るため、一から作成するには大変な**手間と時間がかかる**。



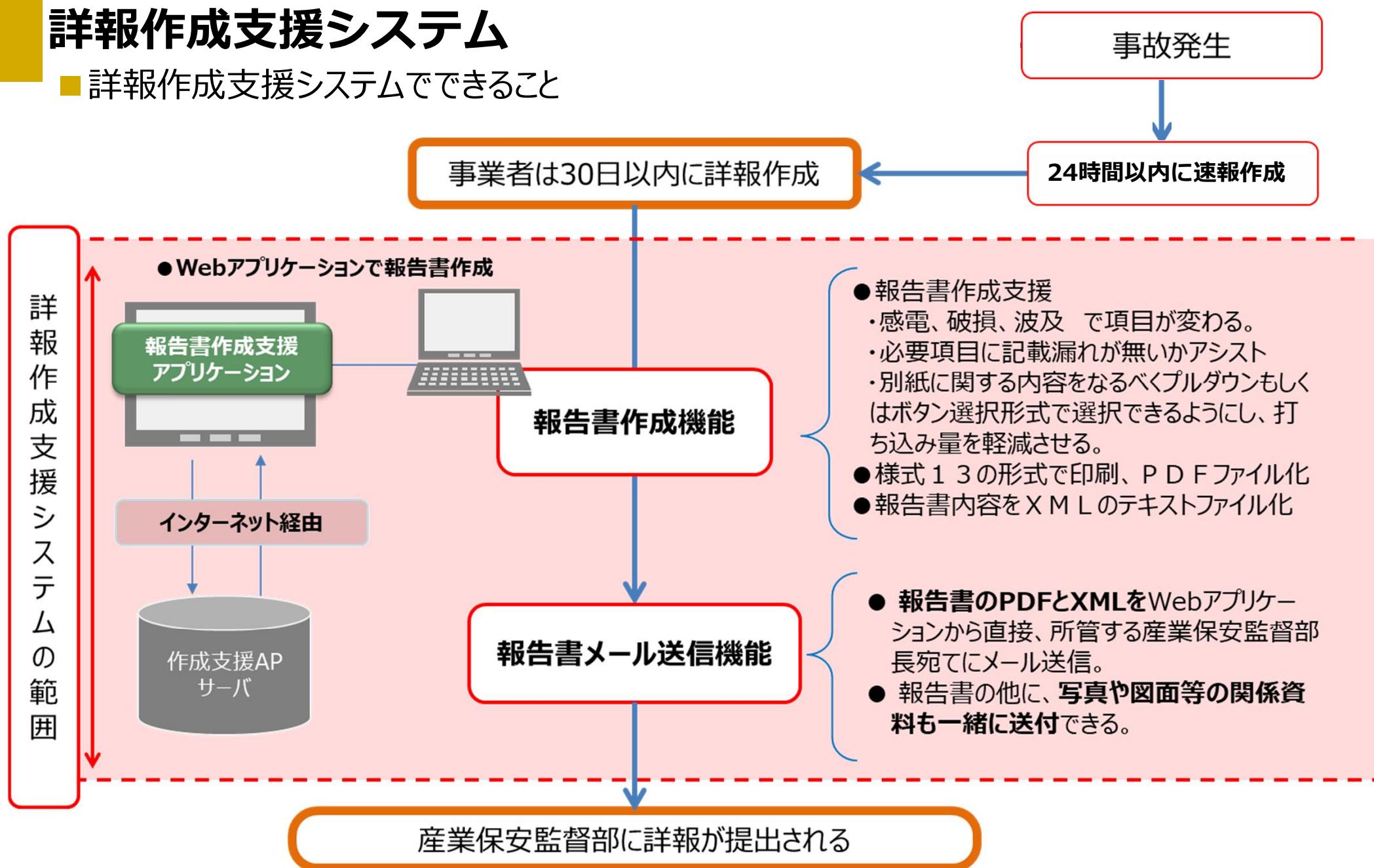
- 「詳報作成支援システム」を利用すると、指示に従って記載項目を入力していけば、**完成度の高い詳報を作成することが可能**。

詳報作成支援システムは、Webブラウザーから使用開始なWebアプリケーションで、ソフトウェアのダウンロードやインストールが不要です。



# 詳報作成支援システム

■ 詳報作成支援システムでできること



# 詳報作成支援システム

## ■ アクセス方法

### 詳報作成支援システム

システムの運用情報はこちらからご覧ください。

7号「出力十万キロワット以上の蓄電所に係る七日間以上の放電支障事故」については、

現在システムでの詳報作成ができません。

お手数ですが、以下のリンクから様式をダウンロードして、詳報をご作成ください。

<https://www.nite.go.jp/gcet/tso/shoho.html>

事故詳報作成

速報

「電気事業法第38条第3項各号に掲げる事業を営む者」又は「自家用電気工作物を設置する者」であって、電気報告関係規則第三条各号に掲げる事故報告（詳報）を作成・修正をする方は上記「事故詳報作成」ボタンをクリックしてください。

従前の詳報（11号「波及事故」等）を作成する方は、上記の「事故詳報作成」ボタンを押してください。）

小規模事業用電気工作物事故報告書作成

速報(小規模)

「10kW以上50kW未満の太陽電池発電設備」又は「『20kW』未満の風力発電設備」の設置者であって、電気報告関係規則第三条の二各号に掲げる小規模事業用電気工作物の事故報告（詳報）を作成・修正をする方は上記「小規模事業用電気工作物事故報告書作成」ボタンをクリックしてください。

（2021年4月1日より小規模事業用電気工作物で例えば下図に掲げる内容の事故が発生した場合、事故報告が対象になります。詳細はこちらをご覧ください。）

[https://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/sangyo/electric/detail/jikohoukoku.html](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/jikohoukoku.html)



NEW

システムの使い方【YouTube】

システムの使い方を説明したYouTubeの動画編集（プレイリスト）です。

事故例を題材としたストーリー形式になっており、登場人物2人の会話を通して、自然にシステムの使い方が学べるようになっています。動画は、電気設備の種類（事業用、小規模事業用電気工作物）、事故の種類（感電死傷、破損、波及）によって分かれているので、ご自身の事故報告書に近い動画をプレイリストからお選びください。

<https://www.nite.go.jp/gcet/tso/shohosupport/>

■ 詳報作成支援システムの利用は、  
NITEホームページ→国際評価技術→電気保安技術支援業務・スマート保安  
のメニュー一覧にある「詳報作成支援システム」からアクセス

- 電気事故報告の作成は、以下の2つに分かれていますので、該当するものを選択してください。

①「**事故詳報作成**」（電気関係報告規則第3条に係る電気事故報告（詳報））

②「**小規模事業用電気工作物事故報告書作成**」（小出力の太陽電池発電又は風力発電設備に係る事故）

- 詳報だけではなく、速報についても本システムから作成、提出することができます。



【詳報作成支援システム】

<https://www.nite.go.jp/gcet/tso/shohosupport/>

# 詳報作成支援システム

## ■ システムの入力の流れ

詳報作成支援システム

先進選択>報告者情報の入力>号の選択>様式13入力>号情報の入力>様式13総括入力>修正チェック>内容確認>事故開発写真PDFの作成>提出

<<戻る 次へ>>

XMLファイルの保存 報告書のダウンロード

この画面では報告者の情報を入力します。

**報告事業者1**

報告事業者  必須 個人  
 法人番号   
 郵便番号  必須 郵便番号から住所を設定  
 都道府県名  必須  
 市区町村名  必須  
 町域・番地・建物名  必須  
 代表者氏名  必須  
 代表者役職名  必須  
電気事業法第38条第3項各号に掲げる事業を営む者  
自家用電気工作物を設置する者  
 事業者区分  必須  
送電事業者 発電事業者 一般送配電事業者 特定送配電事業者  
配電事業者  
「電気事業法第38条第3項各号に掲げる事業を営む者」に該当する発電事業者は、電気事業法施行規則第40条の二により、2007kW(沖縄電力供給区域は107kW)を超えること。

報告担当者

連絡先  (最大400文字)

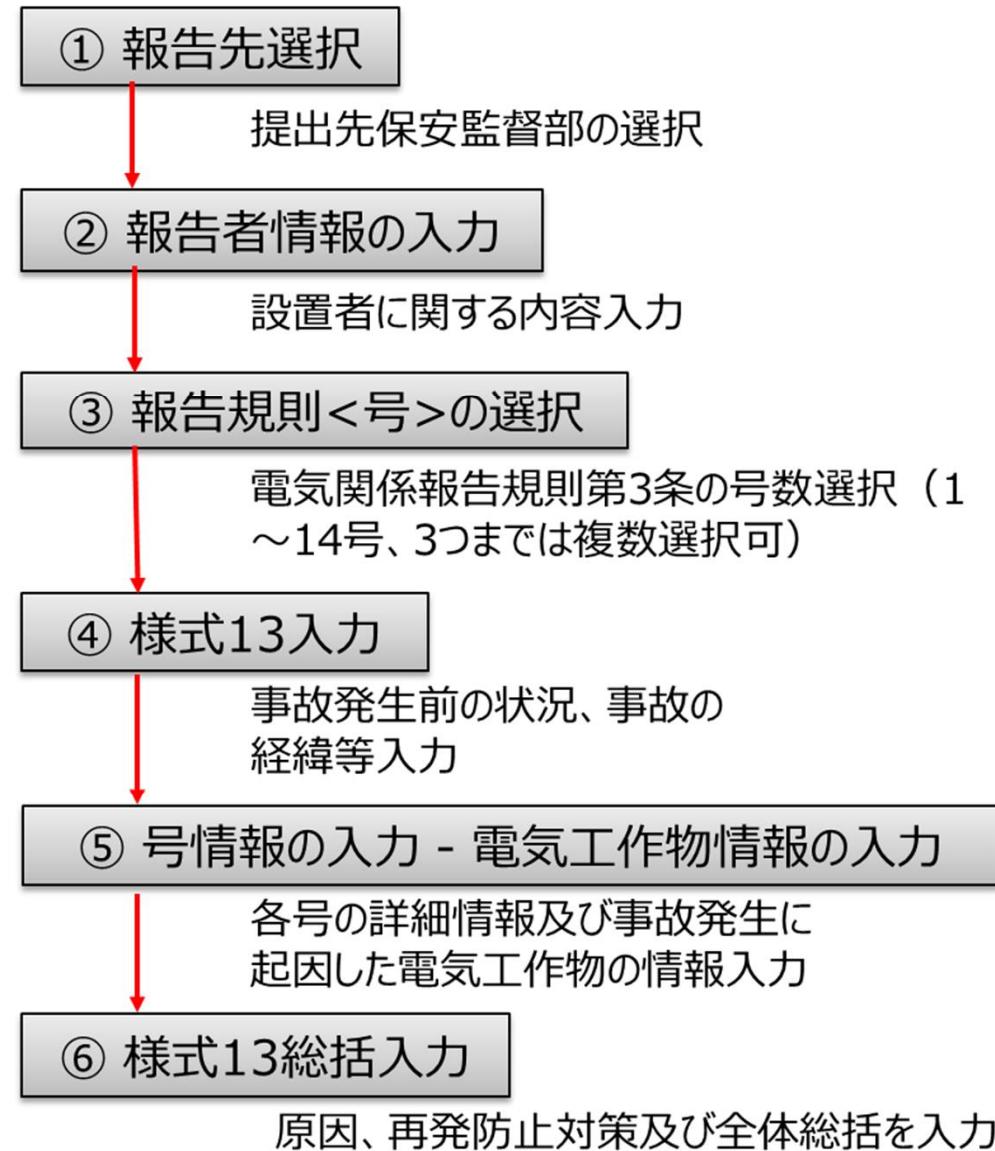
提出する詳報の内容について、問い合わせする際に使用します。  
 担当者の氏名、所属、連絡先(電話、E-MAIL)を記載してください。

**主任技術者1**

主任技術者(外部委託にあつては電気管理技術者)  必須 未選任  
 または保安業務担当者の名前

主任技術者選任方法 自社選任 外部選任 所嘱  
(外部選任について) 外注事業者 派遣法による派遣事業者  
統括 兼任承認 選任許可 外部委託

主任技術者種類 電気主任技術者  
( 第一種・第二種・第三種 免状番号:  )  
 (電気工事士・第一種・第二種・特種  
 認定校卒業(第1種)・認定校卒業(第2種) その他  
 その他の選択された方は、備考に記載してください。)  
ボイラー・タービン主任技術者  
( 第一種・第二種 免状番号:  )  
ダム水路主任技術者  
( 第一種・第二種 免状番号:  )



# 詳報作成支援システム

## ■ システムの使い方動画マニュアル (YouTube)

事故例を題材としたストーリー形式になっており、登場人物2人の会話を通して、自然にシステムの使い方が学べるようになっている。

動画は、電気設備の種類（自家用、小規模事業用電気工作物）、事故の種類（感電死傷、破損、波及）によって分かれているので、ご自身の事故報告書に近い動画をプレイリストから選択可能。

The image shows two screenshots related to the 'Report Preparation Support System'.  
The left screenshot is a thumbnail for a YouTube video titled '詳報作成支援システムの使い方 | 事業用電気設備編' (How to Use the Report Preparation Support System | Commercial Electrical Equipment Edition). It features a cartoon illustration of a worker in a green uniform and hard hat working on an electrical panel, with a spark effect. Below the thumbnail is a QR code.  
The right screenshot shows a screenshot of a web-based reporting system. The URL in the address bar is '報告先選択 > 報告者情報の入力 > 号の選択 > 株式13入力 > 号情報の入力 - 電気工作物情報の入力 > 株式13総括入力'. The main form area is titled '報告事業者1' (Reporting Organization 1) and contains fields for '報告事業者' (Reporting Organization) set to 'Z株式会社' (Z Corporation), '法人番号' (Business Number) '000-1111', '郵便番号' (Postal Code) '123-4567', '都道府県名' (Prefecture Name) '栃木県', '市区町村名' (City/Town/Village Name) '宇都宮市', '町域・地番・建物名' (Area/City Block/Building Name), '代表者氏名' (Representative Name) 'Aさん', and '代表者役職名' (Representative Position) '外部委託会社 主任技術者'. A message bubble from character A says 'そうです 報告書は提出前に設置者さんにも確認してもらいますか' (Yes, do you want the report checked by the installer before submission?). To the right, another character B says 'Aさんの同意 Bさん' (B's consent). Navigation buttons at the top include '<<戻る' (Back), '次へ>>' (Next), and '入力情報の保存 報告書のダウンロード' (Save Input Information, Download Report). A note at the top says 'この画面では報告者の情報を入力します' (This screen is for entering the reporter's information).

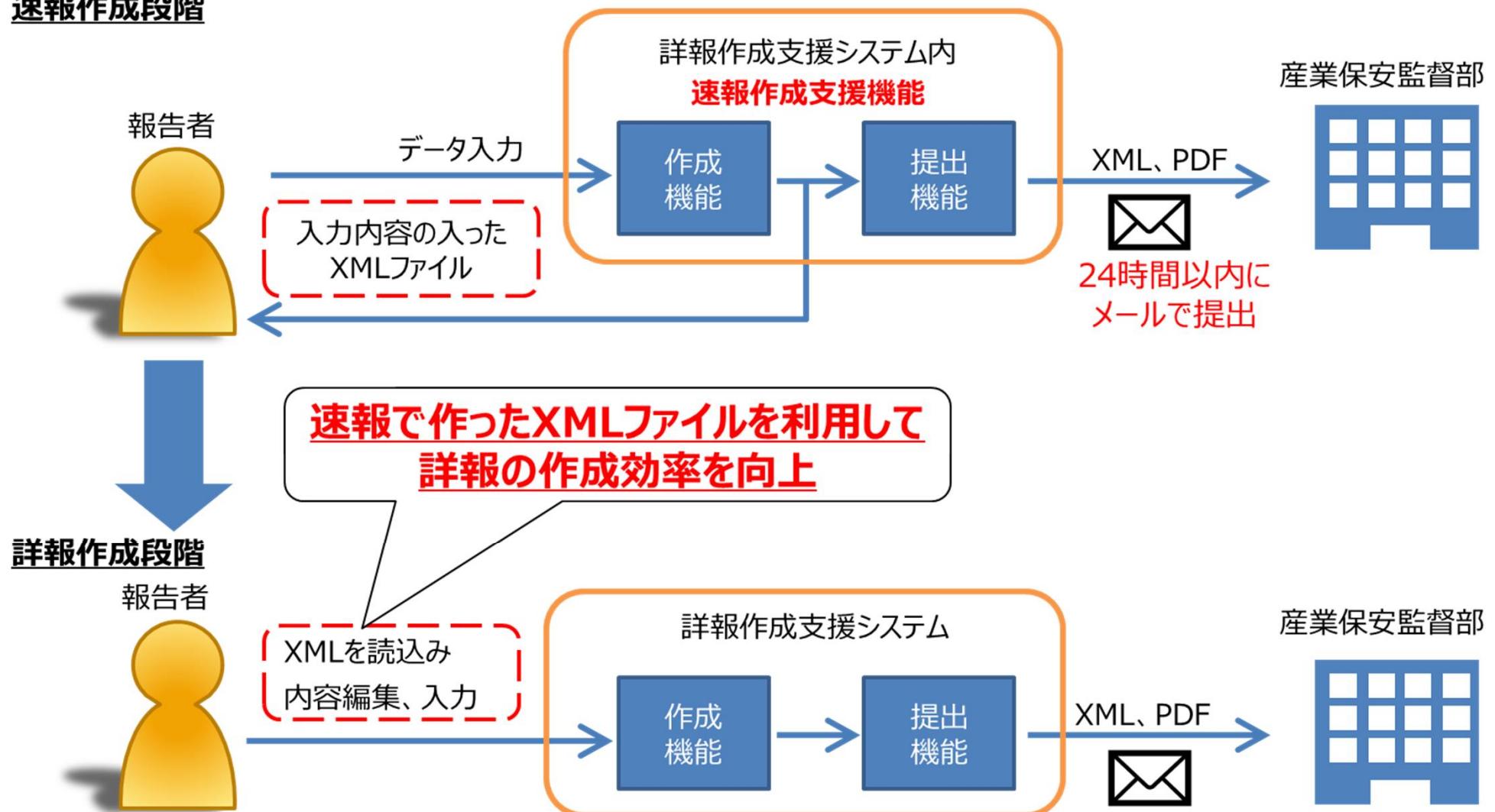
※詳報作成支援システムの使い方 - YouTube

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLWxWKUOj3xAL7il1d7jJ17v8ieCHYM6gk>

# 詳報作成支援システム

- システムで速報を作成することが可能

## 速報作成段階

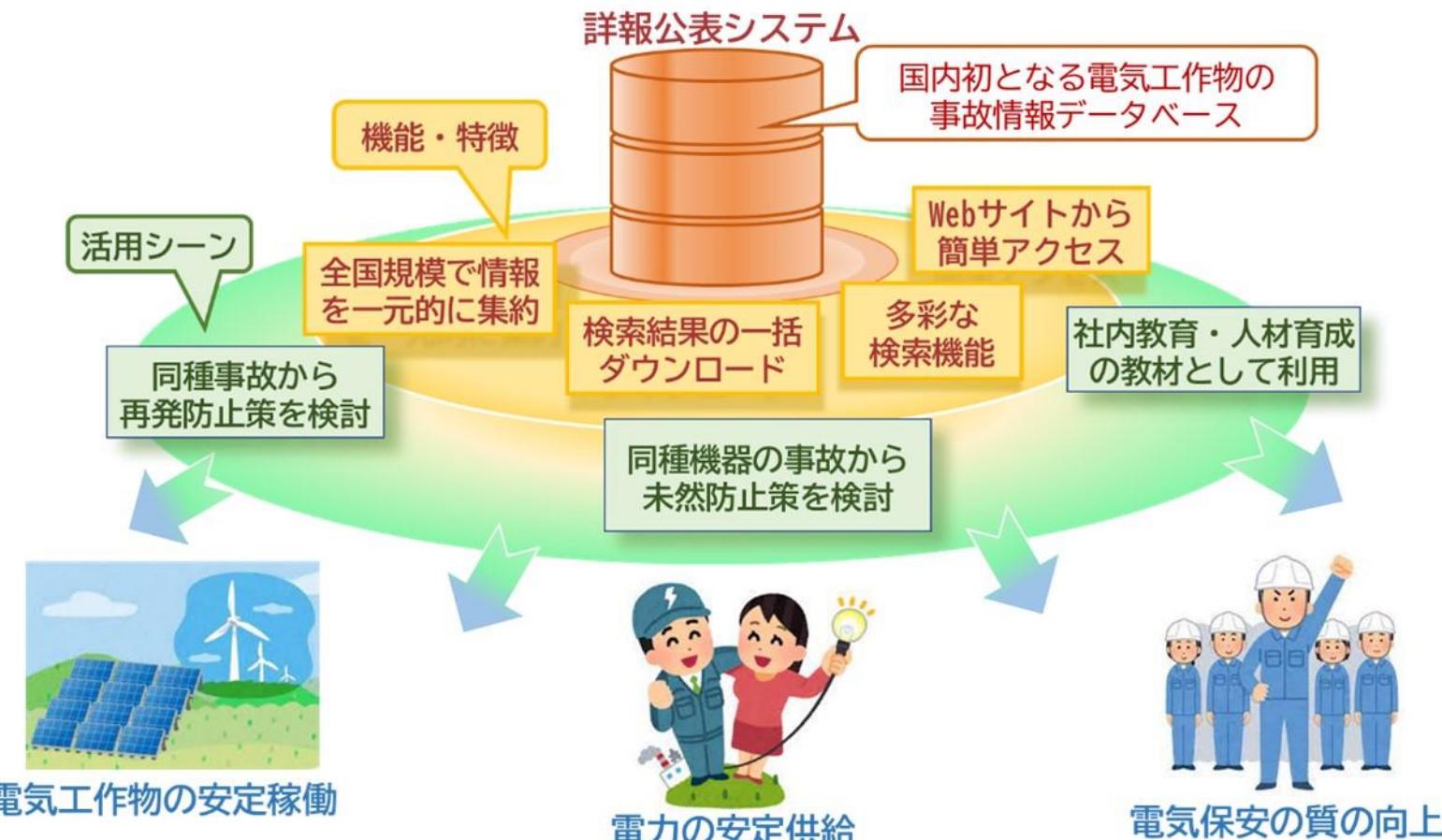


# 詳報公表システム

## ■ システムの概要と目的

詳報公表システムは、電気事業法に基づく電気工作物に関する全国の事故情報（詳報）が一元化されたデータベースです。

匿名化された事故情報を、同種事故の再発防止策や未然防止策の検討、社内教育等に活用できます。



# 詳報公表システム

## ■ アクセス方法

### ■ 詳報公表システムの利用は、

NITEホームページ→国際評価技術→電気保安技術支援業務・スマート保安のメニュー一覧にある「詳報公表システム」からアクセス

The screenshot shows the NITE (National Institute of Technology and Evaluation) homepage. The main navigation bar includes links for 'ナイトについて', '国際評価技術', 'バイオテクノロジー', '化学会員管理', '適合性認定', and '製品安全'. A red arrow points from the '国際評価技術' section towards the search interface on the right.

**詳報公表システム**

【お知らせ】2022年1月31日： 詳報公表システム運用開始

詳報公表システムはこれからアクセスできます。

詳報公表システム (<https://www.nite.go.jp/gcet/tso/shohopub/search/>)  
【システム運用情報】現在システムメンテナンスの予定はありません。

**システムの概要**

詳報公表システムは、電気事業法に基づく電気工作物に関する全国の事故情報（詳報）が一元化された国内初のデータベースです。本システムは、電気事業者をはじめ、どなたでもご自由にお使いいただけます。事故情報を条件やキーワードで簡単に検索することができ、抽出されたデータはCSVファイルとしてダウンロードすることも可能です。  
なお、現在登録されている事故情報は、2020年度分から（2020/04/01～）となります。

**システムの利用環境**

詳報公表システムは、Webブラウザから使用開始可能なWebアプリケーションで、ソフトウェアのダウンロードやインストールが不要です。

詳報公表システムの使い方

検索項目、キーワード、選択肢等の検索条件により検索が可能です。

**条件検索**

発生年月 [ ] ~ [ ]

発生地域  北海道  東北  関東  中部  北陸  近畿  中国  四国  九州  沖縄

事故種別  感電等による死傷  電気火災  電気工作物の破損等による物損  電気工作物の破損  発電障害  
 供給支障  他社への波及  自家用電気工作物からの波及  ダム異常放流  社会的影響

電気工作物第1階層  電気工作物第2階層  電気工作物第3階層   
電気工作物第4階層  電気工作物第5階層  電気工作物第6階層

**キーワード検索**

キーワード 検索項目 選択肢

キーワード条件 1. [ ] を [ ] に 含む  
2. [ ] を [ ] に 含む  
3. [ ] を [ ] に 含む

条件 1. 2. 3すべてを満たしている

全角/半角  区別する  区別しない



【詳報公表システム】

[https://www.nite.go.jp/gcet/tso/  
shohopub/search/](https://www.nite.go.jp/gcet/tso/shohopub/search/)

# 詳報公表システム

## ■ システムの特徴

条件検索			
発生年月	<input type="text"/> ~ <input type="text"/>		
発生地域	<input type="checkbox"/> 北海道 <input type="checkbox"/> 東北 <input type="checkbox"/> 関東 <input type="checkbox"/> 中部 <input type="checkbox"/> 北陸 <input type="checkbox"/> 近畿 <input type="checkbox"/> 中国 <input type="checkbox"/> 四国		
事故種別	<input type="checkbox"/> 感電等による死傷 <input type="checkbox"/> 電気火災 <input type="checkbox"/> 電気工作物の破損等による物損 <input type="checkbox"/> 電気工作 <input type="checkbox"/> 供給支障 <input type="checkbox"/> 他社への波及 <input type="checkbox"/> 自家用電気工作物からの波及 <input type="checkbox"/> ダム異常放流		
電気工作物第1階層	<input type="text"/>	電気工作物第2階層	<input type="text"/>
電気工作物第3階層	<input type="text"/>		
電気工作物第4階層	<input type="text"/>	電気工作物第5階層	<input type="text"/>
電気工作物第6階層	<input type="text"/>		
キーワード検索			
キーワード条件	1. <input type="text"/> を <input type="text"/> に含む	2. <input type="text"/> を <input type="text"/> に含む	3. <input type="text"/> を <input type="text"/> に含む
条件	1. 2. 3すべてを満たしている		
全角/半角	<input checked="" type="radio"/> 区別する <input type="radio"/> 区別しない		
被害状況	電気工作物 (区分)	事故発生電気工作物 の概要と被害箇所	事故原因 (大分類／小分類)
死亡:無 負傷:有 火災…	[高圧配電線路]→[架…]	[製造者未記載 製造…]	故意・過失／公衆の…
死亡:無 負傷:無 火災…	[火力発電所 (汽力設…]	[○○ (株) ○○年…]	その他／その他
死亡:無 負傷:無 火災…	[需要設備 (高圧)]→…	[○○ (株) ○○年…]	保守不備／保守不…
死亡:無 負傷:無 火災:…	[電気工作物1サンプル]→[電気工作物2サンプル]→[電気工作物3サンプル]→[電気工作物4サンプル]→[電気工作物5サンプル]→[電気工作物6サンプル]→[電気工作物7サンプル]	事故発生電気工作物の概要と被害箇所 サンプル	設備不備／製作不…
<a href="#">一覧表出力</a>		<a href="#">検索条件変更</a>	

### 条件検索機能

- 事故の種別を10種の条件から選択が可能です。
- 電気工作物の種類をプルダウンメニューから選んで検索が可能です。

### キーワード検索機能

- 3つのキーワード、7種の検索項目、2種の選択肢の掛け合わせで様々な検索が可能です。
- さらに掛け合わされたキーワード条件の上に、かつ・または・どれかを満たすという（AND/OR）条件を組み合わせることで詳しい検索も可能です。

### 検索結果の一覧化機能

- 検索結果は一覧で表示され、マウスカーソルを当てると、情報の詳細を閲覧できます。
- 「一覧表出力」をクリックすると、検索結果のデータをCSVファイルでダウンロードできます。
- 「検索条件変更」をクリックすると、検索条件を保持した状態で検索画面に戻り、再検索ができます。

# 目次

1. NITEについて
2. 電力安全センターの紹介
  - 2.1.詳報作成支援システムと詳報公表システム
  - 2.2.事故分析
  - 2.3.事故実機調査
  - 2.4.立入検査
3. NITEにおけるスマート保安の取組について

表紙

## 令和 4 年度 電気保安統計

令和 6 年 3 月  
経済産業省商務情報政策局産業保安グループ電力安全課  
独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE)

平成27年度から

### ■ 保安統計とは

電気事業法第106条、電気関係報告規則第2条等に基づき、前年度に発生した電気事故について、電気事業者、自家用電気工作物設置者別に実績を取りまとめた統計である。

目的：電気工作物の事故の発生傾向を把握することで  
→安全で安定的な電気供給のため  
→技術基準の検討  
→電気工作物設置者への適切な指導  
に資するための情報を得ることを目的としている。

経済産業省HPより  
[https://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/sangyo/electric/detail/denkihoantoukei.html](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/denkihoantoukei.html)

### ■ 電気事故とは

- 感電又は破損事故若しくは電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより人が**死傷した事故**
- 電気火災事故**
- 電気工作物の破損又は電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより、**他の物件に損傷を与える、又はその機能の全部又は一部を損なわせた事故**
- 主要電気工作物の破損事故** →次ページへ
- 波及事故**  
等のことであり、電気事故が発生した際、国へ報告しなければならない。

# 令和4年度自家用電気工作物 第8表より

第8表 太陽電池発電所の事故被害件数表

(自家用電気工作物を設置する者)

令和4年度		原因	設備不備		保守不備		自然		災害		故意		過失		他物接触		腐食		震	他事故波及		燃料不	その他の	不	合	
			製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	過負荷	風雨	水雪	地震	水害	山崩れ・雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の故意・過失	無断伐木	火災	樹木接触	鳥獣接触	その他の他物接触	電気腐食	化学腐食	活動	社会	社会	他明	計
	太陽電池モジュール						2			5	9														3	19
太陽電池 (50kW以上 のもの)	支持物	架台					1			6	10														2	19
	コネクタ、ケーブル									2															1	3
	その他の									1	1														1	3
	小計						3			14	20														7	44

令和4年度		原因	設備不備		保守不備		自然		災害		故意		過失		他物接触		腐食		震	他事故波及		燃料不	その他の	不	合	
			製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	過負荷	風雨	水雪	地震	水害	山崩れ・雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の故意・過失	無断伐木	火災	樹木接触	鳥獣接触	その他の他物接触	電気腐食	化学腐食	活動	社会	社会	他明	計
	太陽電池モジュール						2			5	9														1	1
太陽電池 (50kW以上 のもの)	支持物	架台					1			6	10														1	1
	コネクタ、ケーブル									2															1	1
	その他の									1	1														1	1
	小計						3			14	20														7	44

電気工作物と事  
故原因別にクロ  
ス集計

# 令和4年度電気保安統計の概要について

年度毎の事故発生  
件数の推移や事故  
発生電気工作物別  
集計結果について  
も、別途とりまとめ公表

## 集計結果

nite

### 電気保安の現状について (令和4年度電気保安統計の概要)

令和6年3月  
独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

## 事故発生推移

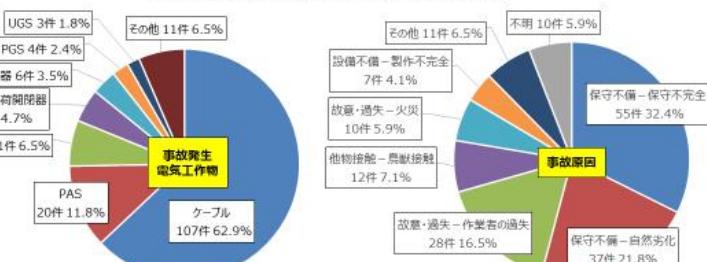
3. 自家用設置者

令和4年度電気保安統計 P.76~P.77

### （5）需要設備における波及事故①（自家用設置者）

- 事故発生電気工作物は、「ケーブル」が最多で約6割を占める。続いて「PAS（柱上気中開閉器）」「遮断器」「高圧負荷開閉器」が多く、上位四項目で全体の約9割を占める。
- 原因別では、「保守不備－保守不完全」「保守不備－自然劣化」「故意・過失－作業者の過失」の順に多く、これら上位三項目で全体の約7割を占める。「保守不備－保守不完全」と「保守不備－自然劣化」ではケーブル及びPASの事故が多い傾向にある。

#### 需要設備における波及事故件数（計170件）



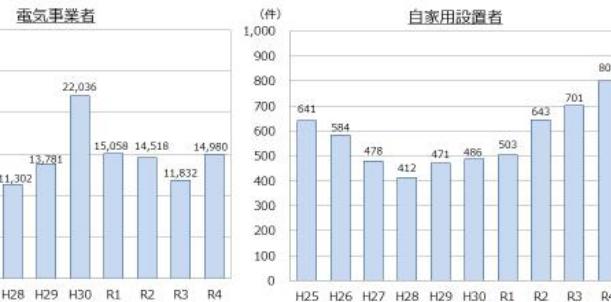
14

## 1. 全体概要

## (1) 事故件数の全体推移

- 電気事業法に基づく事故報告件数（令和4年度）は、電気事業者で14,980件、自家用設置者で802件（両者で報告対象となる事故が異なることに注意が必要）。
- 電気事業者の事故は、台風等の自然災害による被害が多発した平成30年度を除き、横ばい傾向。自家用設置者（主に太陽電池発電所）の事故は、近年増加傾向にある。

## 事故件数の推移（平成25年度～令和4年度）



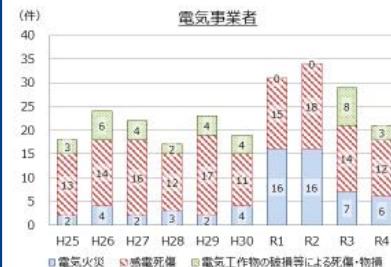
4

## 1. 全体概要

## (3) 電気火災、感電死傷、電気工作物の破損等による死傷・物損事故件数の推移

- 電気火災事故の発生件数は、電気事業者では前年度から1件の減少。自家用設置者では1件の減少。
- 感電死傷事故の発生件数は、電気事業者では令和4年度は前年度から2件の減少。ここ数年間では十数件で推移している。自家用設置者では前年度から8件の増加。
- 電気工作物の破損等による死傷・物損事故の発生件数は、電気事業者では前年度から5件の減少。自家用設置者では前年度から3件の増加。

## 電気事業者



## 自家用設置者



6

# 目次

1. NITEについて
2. 電力安全センターの紹介
  - 2.1.詳報作成支援システムと詳報公表システム
  - 2.2.事故分析
  - 2.3.事故実機調査**
  - 2.4.立入検査
3. NITEにおけるスマート保安の取組について

- ◆ 自家用電気工作物にかかる重大事故報告において、調査能力に限界があり原因不明となっている報告が散見。事業者の多くが中小事業者であること等により、受付する監督部でも原因究明を強く指導しきれないという事情もヒアリングにより判明。
- ◆ NITEでは主任技術者や設置者などからの調査依頼に基づき、事故実機をお預かりし、観察結果などのファクトデータを提供し、事故原因の推定や事故詳報の作成の参考資料として提供開始。
- ◆ NITEの調査によって明らかとなった事項については注意喚起文書を作成・公表。

- ◆ 重大事故発生数は横ばい傾向。  
機器ハード面において、手段・余力等が無く原因不明でとどまっている事故報告が存在。
- ◆ 経済産業省からの要請を受け、事故実機調査が必要な案件につき、事故原因の分析等の調査業務を開始する。
- ◆ この際、事業者自主保安という規制前提・業界状況・社会要請等に十分留意しつつ関係者とよく協議し、電力安全の維持・向上に資するよう業務を実施していく。



電気設備の  
重大事故  
or繋がりうる事故



機器ハード面で  
原因究明に  
苦慮する案件



個別事故対応を着実に行うほか、調査を通じて判明した傾向や対策必要事項については、個人情報等機微情報の取り扱いには厳に留意しつつ経済産業省や電力安全小委員会に適宜共有

## 調査結果の活用例

### <事業者>

- 再発防止対策の実施
- 類似設備の点検

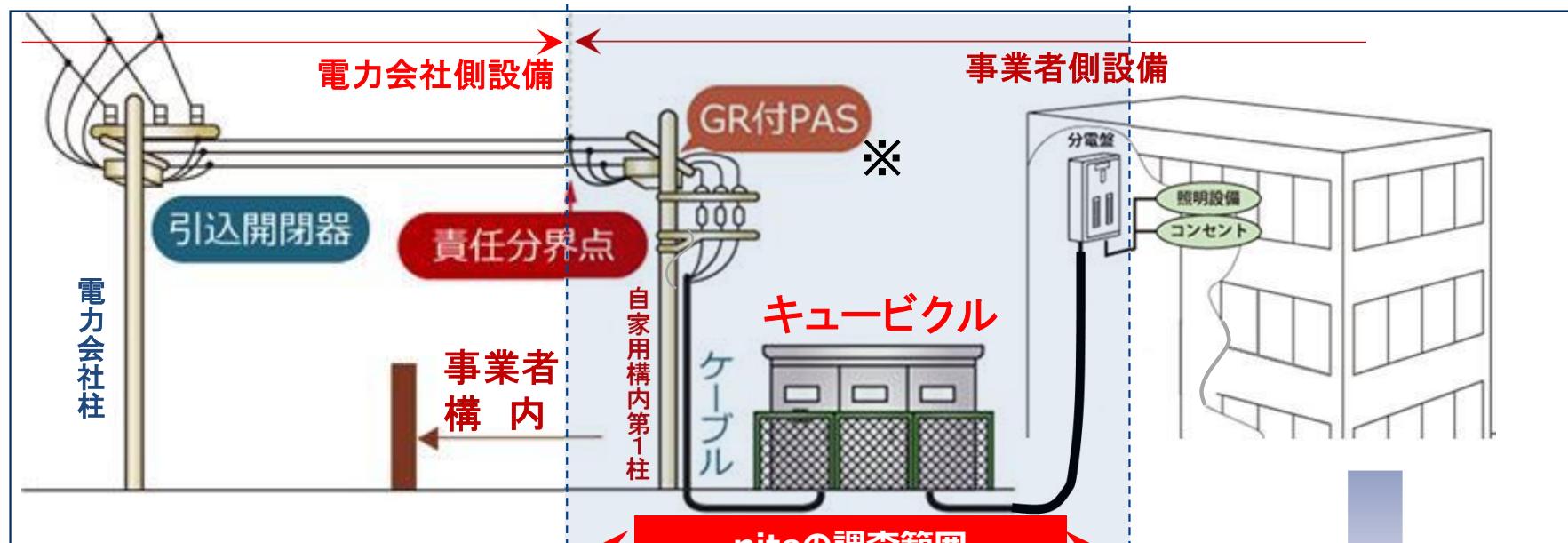
### <経済産業省>

- 事業者への改善指導
- 類似事業所への注意喚起

### <NITE>

- 外部の研修会等における事例紹介
- 電安小委への報告

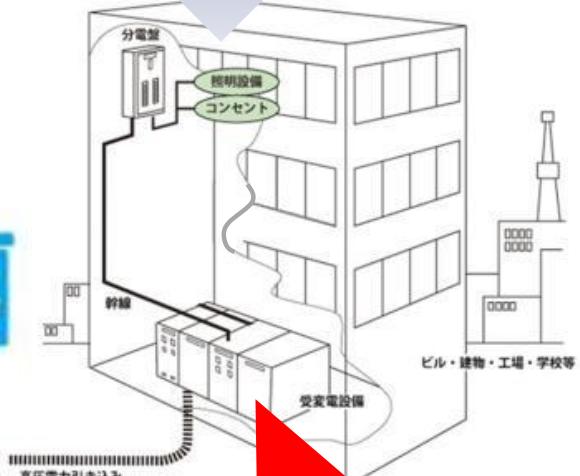
## ■調査の対象範囲



※ PASとは、Pole Air Switch の略称で気中負荷開閉器と呼ばれるものです。区分開閉器の一種となります。



太陽電池発電設備についてはパネルやPCSも調査



事業者によっては、受変電設備が建物内にある

## ■まずはご連絡・ご相談を

NITEによる事故実機調査を検討される場合、まずはNITEへご連絡・ご相談を。

\* 電気工作物によっては調査不可なものもございます。

NITEの事故実機調査が、皆様の電気保安の一助になれましたら幸いです。

## ナイト NITEによる 電気工作物の事故実機調査

注1 電気工作物の大きさや種類によって、調査ができない場合もあります。

詳細はお問い合わせください。

注2 調査費、輸送費及び廃棄費はNITEが原則全額負担します。

注3 報告内容にNITEによる見解や助言等は含まれません。あくまでも調査結果のみとなります。



(保安業務従事者等)

NITEによる事故実機調査のイメージ

- 経済産業省の産業保安監督部に報告が必要な事故がおきたが、  
 ✓ 点検時は問題なかったのに、何故電気事故がおきたのか?  
 ✓ 事故原因を調査し、再発防止対策を提案したい 等

NITEへ連絡・相談

NITEから、調査依頼者に事故実機等の返却要否等を確認

NITEが事故実機等の発送手続きを実施し、NITEが事故実機等を調査※1

NITEから調査依頼者へ調査結果※2を提出

※1 事故実機調査は、原則最寄りのNITE事業所で行いますが、電気工作物の大きさや種類によって別の事業所で行う場合があります。

※2 NITEによる調査結果は、経済産業省とも共有し、電気工作物の事故再発防止策の検討等に有効活用させていただきます。

**<受付先・詳細お問い合わせ先>**  
**セイヒンヒョウカギユツキバンキコウ ナイト**  
**(独) 製品評価技術基盤機構 (NITE)**

各地域 電気工作物事故実機調査担当者

【北海道】地域	北海道支所	Tel : 011-709-2324
【東北】地域	東北支所	Tel : 022-256-6423
【関東】地域	国際評価技術本部（東京） 電力安全技術支援室	Tel : 03-3481-9823
【中部】地域	中部支所	Tel : 052-951-1931
【北陸】地域	北陸支所	Tel : 076-231-0435
【関西】地域	国際評価技術本部（大阪） 電力安全技術支援関西分室	Tel : 06-6612-2072
【中国】地域	中国支所	Tel : 082-211-0411
【四国】地域	四国支所	Tel : 087-851-3961
【九州・沖縄】地域	九州支所	Tel : 092-551-1315

応対可能時間：平日 AM9時～PM5時まで

HP : <https://www.nite.go.jp/gcet/tso/jikojikki.html>

# 目次

1. NITEについて
2. 電力安全センターの紹介
  - 2.1.詳報作成支援システムと詳報公表システム
  - 2.2.事故分析
  - 2.3.事故実機調査
  - 2.4.立入検査
3. NITEにおけるスマート保安の取組について

# 立入検査



再生可能エネルギー発電設備の増加や、設備の設置形態の多様化といった電力事業を取り巻く環境の変化を背景に、**令和3年4月から、NITEも電気事業法に基づく立入検査が実施**できるようになりました。電力安全センターでは、主務大臣（経済産業大臣）の指示を受けて、**太陽光発電所や風力発電所などを中心**に**立入検査を実施**しており、検査にあたっては産業保安監督部と連携して事業場における法令の遵守、保安の改善に努めています。また、立入検査で得られた電気保安上の知見を経済産業省や関係団体等に提供することで、電気保安全体の質の向上につなげます。

# 目次

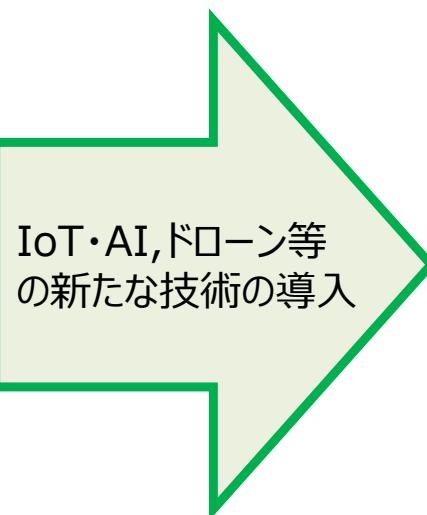
1. NITEについて
2. 電力安全センターの紹介
  - 2.1.詳報作成支援システムと詳報公表システム
  - 2.2.事故分析
  - 2.3.事故実機調査
  - 2.4.立入検査
3. NITEにおけるスマート保安の取組について

# 背景：電気保安をとりまく課題とスマート化の流れ

- 需要設備等の高経年化や再エネ発電設備が増加する一方、電気保安に携わる電気保安人材の高齢化や電気保安分野への入職者の減少が顕著。また、台風や豪雨等の自然災害が激甚化し、太陽電池発電や風力発電等の再エネ発電設備の事故が増加。
- さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大下においても、重要インフラである電力の共有は止めることのできない業務であり、そのための保安作業についても安定的な業務継続が必要。このように電気保安分野では、構造的な課題や様々な環境変化への対応が求められているところ。
- こうした課題を克服するため、電気保安分野においてIoTやAI、ドローン等の新たな技術を導入することで、保安力の維持・向上と生産性の向上を両立（＝電気保安のスマート化）させていくことが重要。

## 電気保安の課題

- 電気保安を担う人材不足
- 需要設備等の高経年化
- 災害の激甚化
- 風力・太陽電池発電設備の設置数・事故数増加
- 新型コロナ感染症下での電気保安の継続



## 電気保安のスマート化

- ◆ 保安力の維持・向上
- ◆ 生産性向上

# スマート保安のアクションプランの策定

- 2021年3月、スマート保安官民協議会の下に設置された電力安全部会において、**電力安全分野のスマート保安アクションプランを策定**。その中で、スマート保安に資する技術や、その導入促進のための官民の取組をまとめた。

## スマート保安アクションプランの概要

**【将来像】電気設備の保安力と生産性の向上を両立**

### ● 技術実装を着実に推進

- 現時点で利用可能な技術は2025年までに確実に現場実装を推進
- 保安管理業務の更なる高度化に向け、新たな技術の実証を推進

### ● 2025年における各電気設備の絵姿

- 風力・太陽光発電所：遠隔常時監視装置やドローン等の普及による巡視・点検作業の効率化
- 火力・水力発電所：発電所構外からの遠隔常時監視・制御の普及、高度化
- 送配電・変電設備：ドローン等の普及による巡視・点検作業の効率化
- 需要設備：遠隔による月次点検の実施、現地業務の生産性向上等



↓ 将来像の実現のためのアクション（短期～長期の時間軸を設定） ↓

#### 官のアクションプラン

- スマート保安に対応した各種規制の見直し・適正化
- 専門家会議（スマート保安プロモーション委員会）を設置し、スマート保安技術の有効性確認を通じた普及支援

#### 民のアクションプラン

- スマート保安技術の技術実証・導入
- スマート保安の体制・業務を担えるデジタル人材の育成やサイバーセキュリティの確保

# 目的：スマート保安プロモーション委員会の位置づけ

- 官民間・業界間でのコミュニケーションツールとして、スマート保安技術やデータを活用した新たな保安方法について、その妥当性を確認・共有する場として設置。
- スマート保安技術の導入と普及拡大のプロモートを目的として、申請のあったスマート保安技術やデータを活用した新たな保安方法について、保安レベルの維持・向上に必要な技術要件を有しているか、その妥当性を確認。
- NITEは、プロモーション委員会での議論を踏まえ、当該保安方法について、関係業界等への普及広報（スマート保安技術カタログの作成・公開等）、導入を促進するための基準策定や規制見直しの提言等の実施。



# 目的：スマート保安プロモーション委員会の機能・役割

## ① スマート保安技術の妥当性・実効性を確認し、技術カタログ化することによりスマート保安技術の開発と現場実装を支援

- 委員会は、電気保安分野での**新たな技術や手法の技術的妥当性を評価し、保安力の維持・向上と生産性の向上が両立**していることを確認。
- 妥当性・実効性を確認した新たなスマート保安技術を見る化することで、**スマート保安技術の導入・現場実装の促進**と業界内での**新技術又は類似技術の開発意欲を向上**。
- 電気保安での活用が有望な基礎要素技術をもつベンチャー企業等と実証実験を行いたい発電所等の現場をつなぎ合わせることで、スマート保安技術の開発を促進。

## ② スマート保安技術を普及させるために必要な規制等の見直しに貢献

- スマート保安プロモーション委員会での評価の過程で明らかになったスマート保安技術の導入や普及拡大のボトルネック等について、経済産業省や業界団体等に情報提供。
- 新たな基準策定や規制・運用の見直しに向けた提言を経済産業省や業界団体等に実施。

## ③ スマート保安技術の普及・拡大を支援

- 事業者におけるスマート化の実態について、定期的に調査を実施して得られた調査結果を踏まえ、同委員会で検証された新技術やスマート保安技術を業界団体等に情報提供することで、スマート保安に係る知見を広く共有。
- スマート保安に関する意義をはじめ、新技術やスマート保安技術の具体的な事例等を講演や勉強会を通して情報発信することで、業界団体や事業者における電気保安のスマート化に係る人材の育成を支援。

# スマート保安プロモーション委員会での検討内容

## (1) 保安レベルの維持・向上に関する技術評価

### ①保安技術モデルの評価

すでに現場運用実績が積み重ねられているもの或いは実証試験による評価が完了しているもので、従来業務の代替が可能なもの。

保安レベルの維持・向上に必要な技術要件を有しているかどうか、新技術の有効性、メリット、安全性・信頼性及びコスト評価等を考慮して、技術的な観点から確認を行う。

### ②基礎要素技術の評価

電気設備に実際に採用できる可能性のある新しいスマート保安技術で、まだ実設備での実証がなされていないもの。

模擬又は試験設備での試験データをもとに、今後電気保安の現場でスマート保安技術モデルとして活用できそうか、技術的な観点から確認を行う。

## (2) 当該技術の導入促進に向けた検討

導入促進を進めるための課題や普及促進方策、規制の見直しの必要性等について、検討を行うとともに、事業者に対して導入促進に向けた助言や想定されるリスクに関するアドバイスを行う。

スマート保安  
技術カタログ  
(電気保安)

独立行政法人 製品評価技術基盤機構  
国際評価技術本部

プロモーション委員会で確認した保安方法について、NITEがカタログにとりまとめて、関係業界等に広く普及広報を行う。

# スマート保安技術カタログ（電気保安）

令和4年7月8日に第1号案件を掲載したスマート保安技術カタログ（第1版）をHPで公開。  
現在は（第15版：2024年8月9日改定）まで更新を重ね、第17号案件まで掲載。  
技術カタログのURL：[https://www.nite.go.jp/gcet/tso/smart\\_hoan\\_catalog.pdf](https://www.nite.go.jp/gcet/tso/smart_hoan_catalog.pdf)



第15版 (1)保安技術モデル×6件、(2)基礎要素技術×10件を掲載。

注：要素2022 00001-01の基礎要素技術は、第18回プロモーション委員会で実証データと検証評価の妥当性・実効性が確認されたために、保技2023 10005-01の保安技術モデルに区分変更となったために、件数が1件異なる。

# スマート保安プロモーション委員会の活動状況

令和3年3月16日に開催されたスマート保安官民協議会電力安全部会において、スマート保安プロモーション委員会の事務局をNITEが行うことが決定し、委員会設立に向けた検討と準備作業を開始。

## 開催実績

**【第1回】令和3年10月27日**  
**・委員会の位置づけと役割について審議**

**【第2回】令和4年2月14日**  
**・第1号案件について審議**

- 
- 
- 
- 

**【第23回】令和6年6月24日**  
**・第16号案件について審議、基礎要素技術として承認**

	氏名	所属	分野
委員長	中垣 隆雄	早稲田大学創造理工学部総合機械工学科 教授	火力
常任委員	飯田 誠	東京大学 先端科学技術研究センター 特任准教授	風力
常任委員	伊藤 雅一	福井大学学術研究院工学系部門工学領域 電気・電子工学講座 教授	太陽光
常任委員	小野田 崇	青山学院大学 理工学部 経営システム工学科 教授	AI
常任委員	逆水 登志夫	一般財団法人マイクロマシンセンター 技術開発推進室 担当部長	センサー
常任委員	高野 浩貴	岐阜大学工学部電気電子・情報工学科 准教授	電力系等
常任委員	田所 諭	東北大学大学院情報科学研究科 教授	ドローン
常任委員	山出 康世	株式会社社会安全研究所 取締役 部長(ヒューマンファクター研究担当)	ヒューマンファクター

令和6年度7月末までにNITEにおいて対応した相談・問合せ・打合せ件数は107件。既存技術の組合せによる保安規程変更(巡回、停電点検の延伸等)と新技術や診断システムの技術力タログへの掲載手続き打診が主な内容である。

# プロモーション委員会第1号案件（保安技術モデル）

「受変電設備の監視装置導入及び点検方法の工夫による無停電年次点検の実施」

## ■ 概要

2021年8月新規竣工の特別高圧受電設備に、スマート保安技術を導入(絶縁状況を常時監視及び点検方法の工夫等)することによって、年次停電点検周期を1年に1回から3年に1回に周期変更する。

## ■ 対象設備の概要

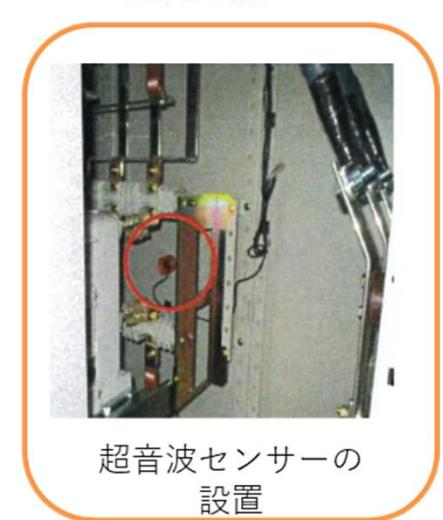
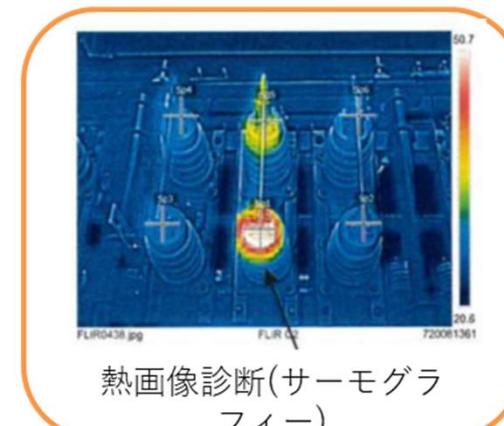
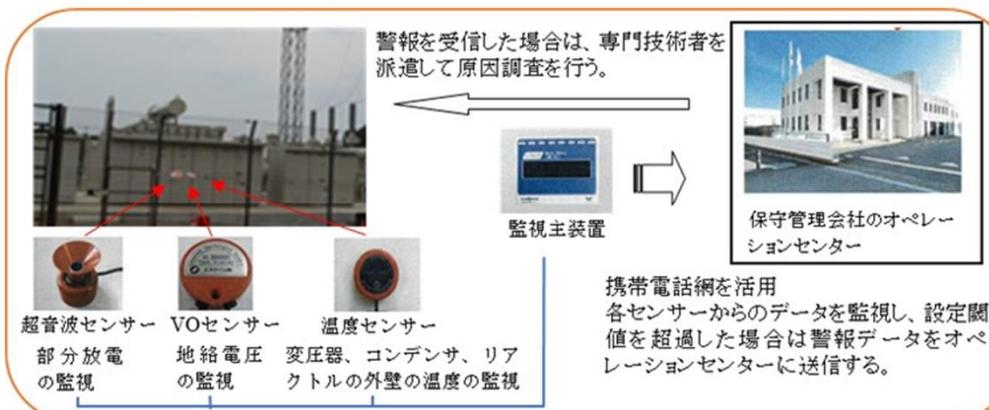
- ・オフィス、店舗、駐車場、交通広場、広場状デッキ等の複合施設
- ・都区内スマートシティーエリア内に位置し、建物オペレーティングシステムを装備



## ■ 導入するスマート保安技術と点検方法の工夫

- ・VOセンサーによる絶縁状態の常時監視を実施しつつ、補助として超音波センサーによる絶縁劣化現象（部分放電音の検出）及び温度センサーによるコンデンサー・リアクトルの外箱温度を常時監視し、軽微な異常を素早くキャッチ
- ・無停電点検時は、熱画像診断(サーモグラフィー)による接続状態及び過熱箇所の確認及びデジタル測定器(Iorクランプリーカー)による低圧絶縁抵抗の測定を実施することで従来から停電点検で行ってきた内容を代替実施。

建物外観



# プロモーション委員会第1号案件（保安技術モデル） 本技術導入による成果

## ■ 設置者のメリット

- ① 電路の絶縁状態を24時間365日常時監視することによる予防保全が可能となり保安力が向上
- ② 停電点検による営業停止日の減少や停電後の復帰・確認作業が減少して施設の運用、利便性が向上

## ■ 保安管理事業者のメリット

- ① 停電点検に係る事前準備・復旧作業の要員が2年間は不要となり、休日・深夜作業の減少に伴う要員確保及び労働環境が改善
- ② スマート保安技術が評価され、他設備への販売拡大
- ③ 当該スマート保安技術を導入した需要設備は、無停電点検を記載した保安規程に変更する際、産業保安監督部の技術審査が簡素化されて手続き期間が短縮

## ■ 産業保安監督部のメリット

- ① プロモーション委員会を通じてカタログ化された保安技術については、既に技術的妥当性は評価されているため、監督部での技術的妥当性の確認作業を簡素化できる

## ■ 社会的な意義

- ① 特別高圧受変電設備(需要設備)においてスマート保安技術導入による無停電年次点検の導入に係る「取組み」が例示されたことにより、類似案件によるスマート保安技術の導入促進に寄与

# プロモーション委員会第3号案件（保安技術モデル）

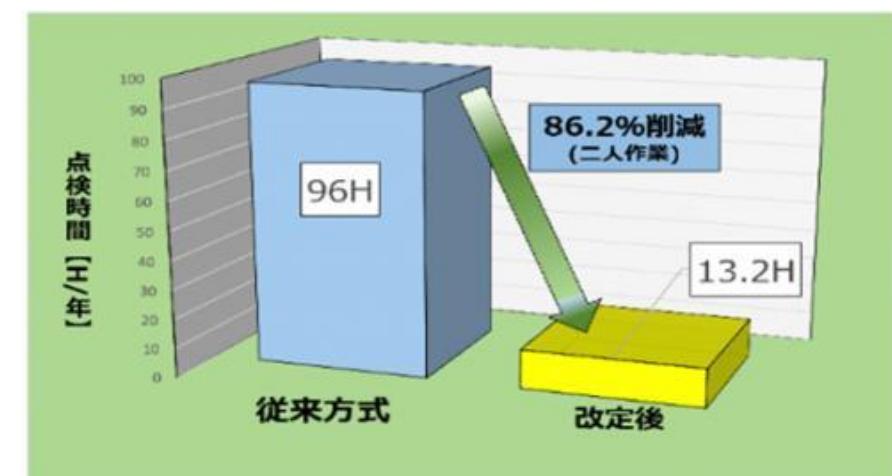
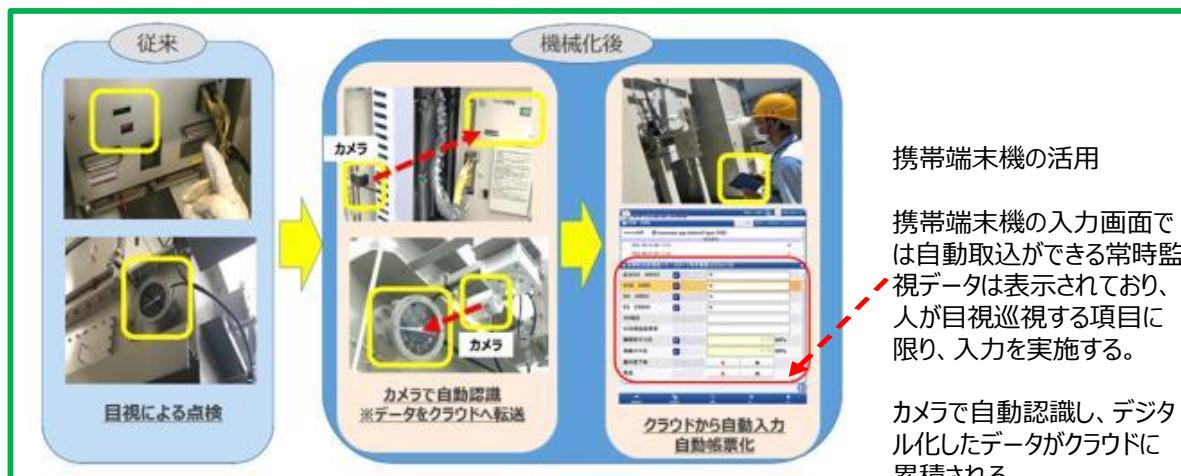
「スマート保安技術導入による巡視及び年次点検の手法及び頻度変更」

## ■ 概要

新規竣工の特別高圧受電設備(66kV,30000kVA)に、多種多様なスマート保安技術を導入することによって、無停電年次点検の導入(絶縁状態の常時監視)及び遠隔巡視点検の導入(監視カメラや指示値記録の常時監視)並びに設備状態を考慮した点検頻度に変更する。

## ■ 導入するスマート保安技術とメリット

- (1) **機械による遠隔監視と人による現場目視点検(携帯端末機を活用)を分担・併用**することにより、日又は週1回の巡視点検に係る現場の負担を大幅に軽減しつつ、保安品質の維持・向上
- (2) **各種計測器やセンサ類により絶縁状態を常時監視(トレンド管理)**することにより、**絶縁劣化の前兆現象を捉えることで予防保全**が可能。それにより、停電年次点検頻度を延伸しても信頼性の高い設備管理を維持でき、年次点検に係る準備作業、点検作業及び復帰確認作業を実施する作業者を大幅に削減。
- (3) 各種計測器やセンサ類のデータを収集・蓄積してデータ分析することにより、更に精度が高く高品質な設備管理が可能。また、**収集されたデータをAI活用による自動結果判定や設備寿命予測などに適用する技術開発を促進**。この様な遠隔常時監視システムを導入・運用することにより、通常1週間に1回の現場巡視点検のペースを1ヶ月に1回へ、停電を伴う年次点検のペースを6年に1回に変更しても電気保安の点検品質及び安全性を維持・向上することが可能であり経済性も高い。



# プロモーション委員会第4号案件（基礎要素技術）

「小型無線式振動データ収集装置と振動データ監視・分析技術」

## ■ 概要

**小型無線式センサを用いて、回転機械の振動や温度データを収集、分析を行う「回転機械モニタリングシステム」。**振動データの常時監視とデータ解析により、振動加速度スペクトルを3次元グラフ化することで、回転機械の異常を早期に検出することを図る。

## ■ 対象設備の概要

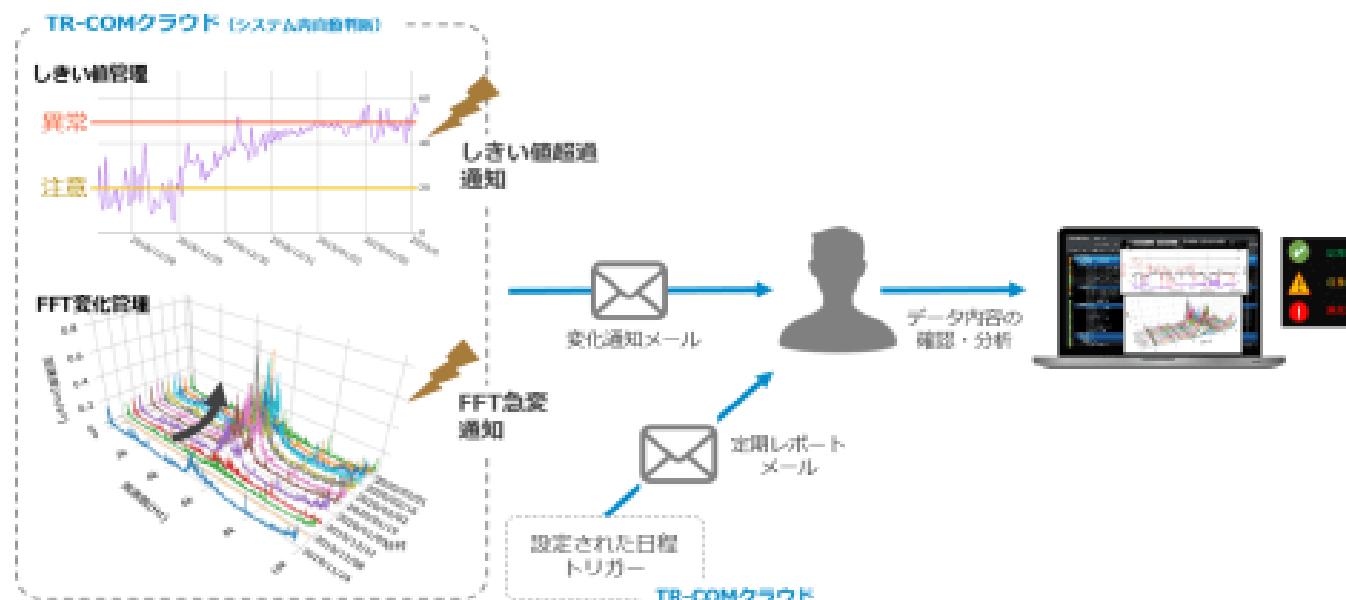
発電所等で用いられる回転機械（発電機を除く、ポンプやファン等）

## ■ 導入するスマート保安技術とメリット

- ・従来の人による聴診やポータブル振動計による診断と比べ、常に安定した精度で診断、測定が可能。
- ・小型無線式センサから得られる対象機械のデータは、クラウドに転送・保存されるため、遠隔地でも機械の状態監視やデータ分析を行うことができる。



小型無線式センサの外観（左）とポンプにセンサを設置した状態（右）



## プロモーション委員会第5号案件（基礎要素技術）

「地中線用GR付高圧交流負荷開閉器の高圧絶縁監視機能による絶縁劣化の予兆検知技術」

### ■ 概要

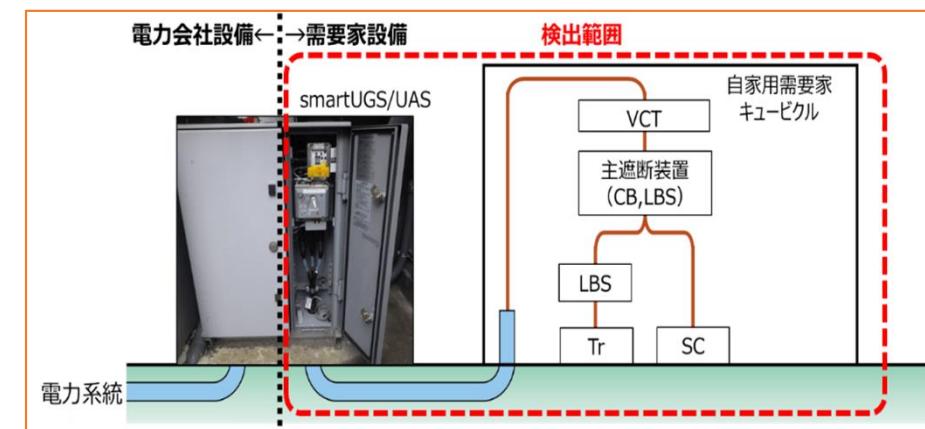
高圧受電設備の地中受電点（責任分界点）に絶縁監視機能搭載地中線用GR付高圧交流負荷開閉器(UGS/UAS)を設置し、内蔵の零相変流器や零相変圧器等を活用して、長期的に進行する絶縁低下検出して警報を発することにより、高圧地絡停電事故の未然防止を図る。

### ■ 対象設備の概要

UGS/UAS 内部のZCT 以降、引込高圧ケーブル、キュービクル内の高圧機器(遮断器・開閉器類、変圧器、コンデンサなど)の高圧側の全域が検出範囲

### ■ 導入するスマート保安技術とメリット

- ・従来の検出より、微小な零相電流Io及び動作時間領域で絶縁低下や微地絡を検出する事が可能。
- ・本UGS/UAS を設置することにより、引込設備から受電設備までの高圧絶縁状態の監視が可能となり、高圧地絡停電事故の 予兆監視や無停電年次点検の導入が可能となり、電気保安品質の向上を経済的かつ効果的に図ることができる。
- ・開閉器に内蔵された繼電器用センサの併用により、新規センサを設置することなく低成本で絶縁監視が出来るため、採用が容易である。



# プロモーション委員会第6号案件（基礎要素技術）

## 「高圧絶縁状況の常時監視（高圧受変電設備）」

### ■ 概要

高圧受変電設備(6.6kV, 5,650kVA)に、スマート保安技術を導入(絶縁状況の常時監視等)することによって、停電年次点検周期を3年に1回とする。

### ■ 対象設備の概要

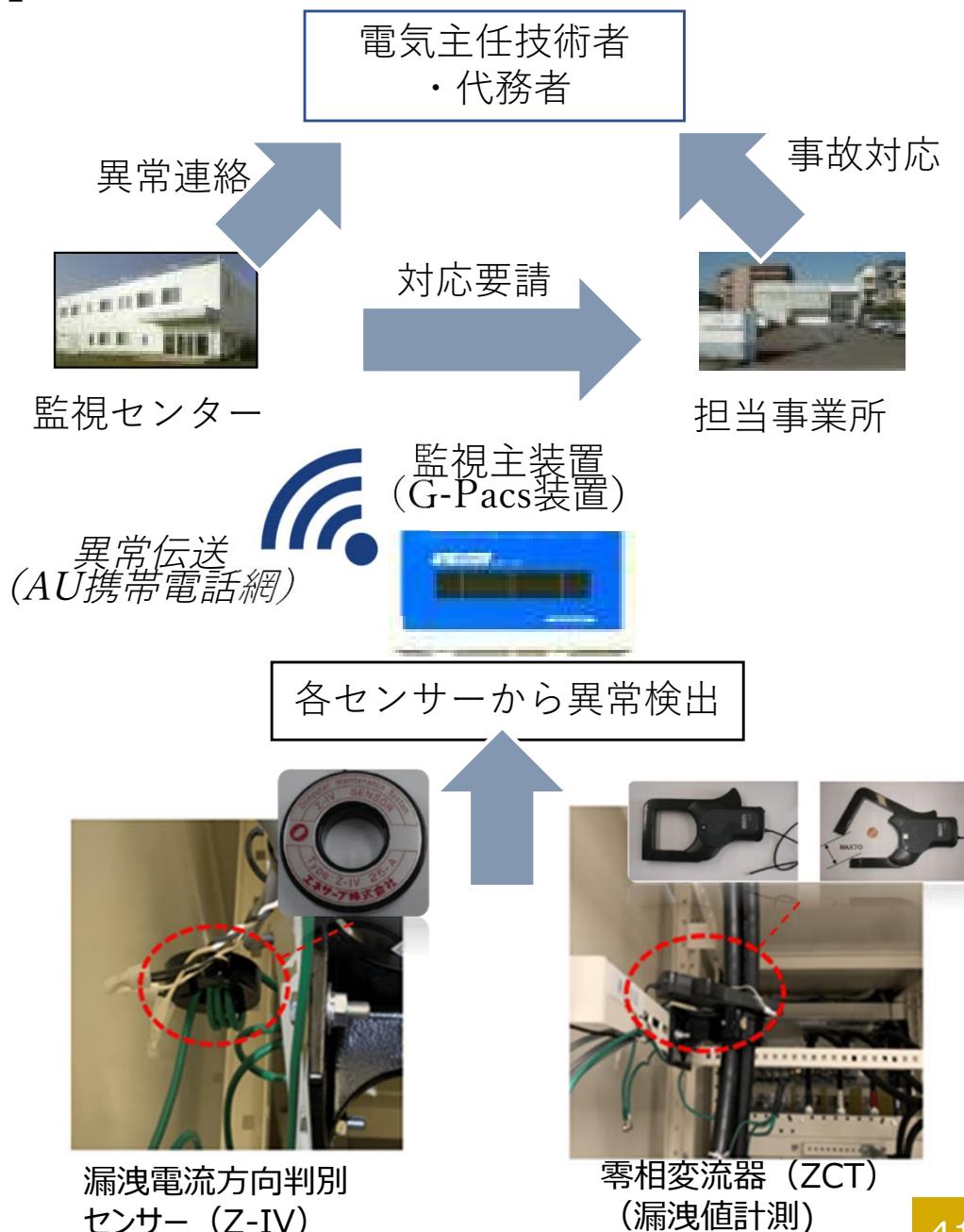
高圧受変電設備（高圧受変電設備を対象とした初の案件）

### ■ 導入するスマート保安技術とメリット

- ・第1号案件の類似案件（基本的なセンサー類は同じ）である。ただし、対象設備が高圧受変電設備であり、漏洩電流方向判別センサー（Z-IV）と零相変流器（ZCT）の組み合わせにより地絡事故が構内であるか構外であるかの判別が可能である。

- ・各種センサー・監視装置の導入により、絶縁状態の常時監視、絶縁劣化の前兆現象の検出による電気事故の未然防止及び専門技術員による異常検出時の迅速な対応など、保安管理品質の向上が見込める。

- ・無停電年次点検の導入により、対象施設の運用効率の上昇や、3年間で保守点検費用の40%を削減できる。その他、停電作業に伴う、仮設発電機借用費用及び設置作業費用、深夜作業に伴う設備担当者的人件費等が削減できる。



# プロモーション委員会第7号案件（基礎要素技術）

## 「ベルトコンベアローラの軸受損傷を早期検知する技術」

### ■ 概要

ベルトコンベアローラの異常を機械的なトルクセンサによって検知し、結果をコンベアから離れたところに表示することで、早期の異常検知、点検作業の安全化に寄与する。

### ■ 対象設備の概要

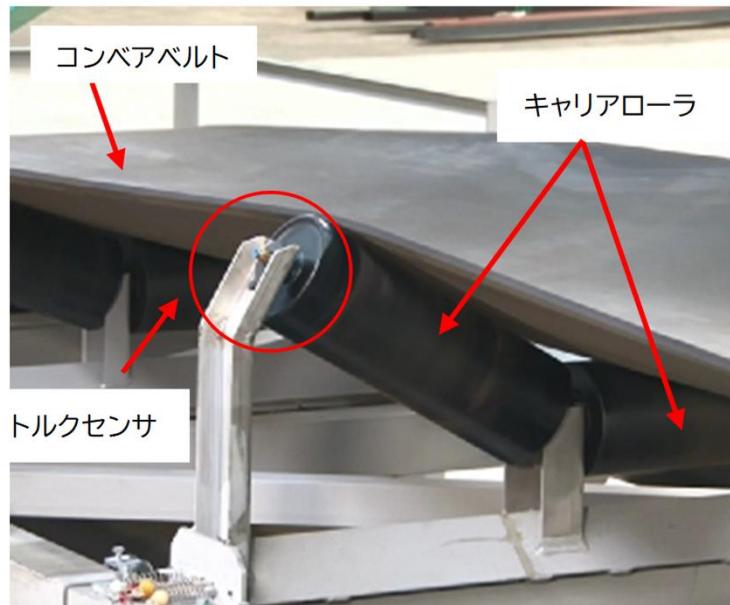
石炭火力発電所やバイオマス発電所等で用いられる搬送ベルトコンベア

### ■ 導入するスマート保安技術とメリット

- ・コンベア付近での目視・聴覚での点検は、巻き込まれる事故などがある危険な作業であったが、コンベアに接近しないで確認が可能なため安全。

- ・軸受故障を初期段階で発見でき、軸受け部の過熱によるコンベア火災の予防につながる。

- ・既設ベルトコンベアに容易に取付けが可能。
- ・電源及び配線が不要で、粉塵が多い場所や可燃物の運搬等のコンベアにも設置可能。



# プロモーション委員会第8号案件（基礎要素技術）

「低圧非接地式回路の絶縁抵抗を高精度に計測・監視する絶縁監視装置」

## ■ 概要

データセンターや半導体工場等の停電が許されない設備において、低圧回路を停電せずに、**低圧非接地式回路の絶縁抵抗値を絶縁抵抗計と同等の精度で常時監視**できる。

## ■ 対象設備の概要

- ・需要設備（変圧器二次側の低圧電路が非接地式の設備）

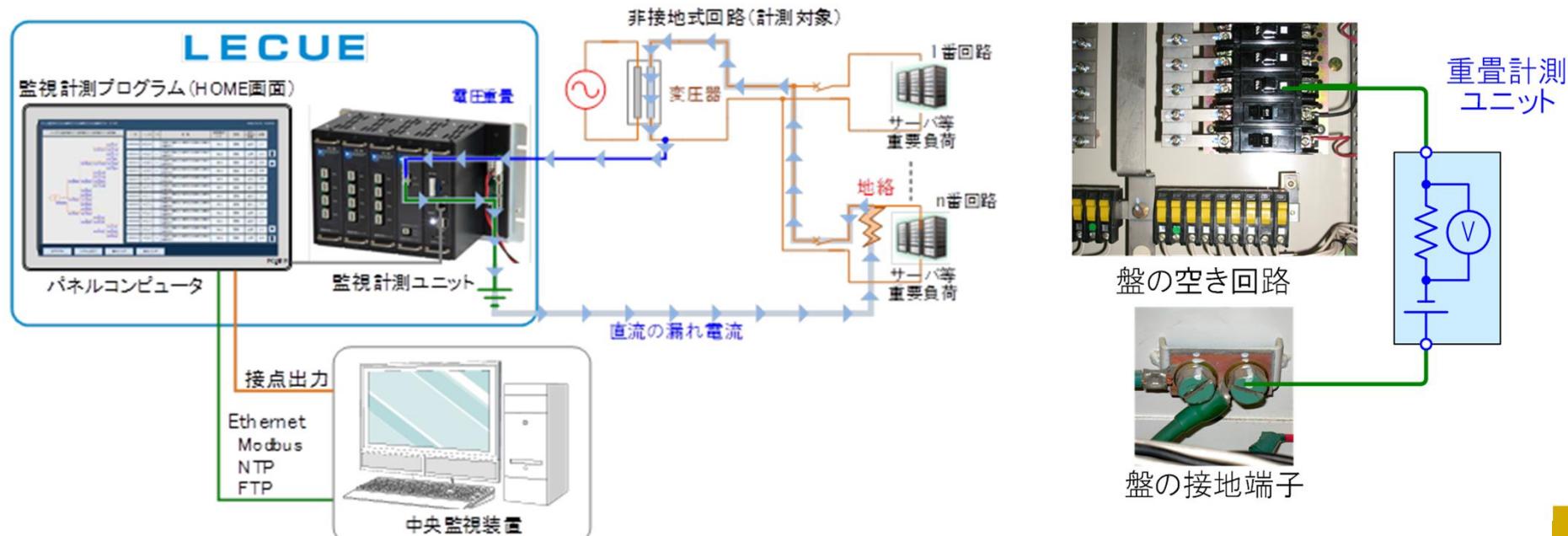
## ■ 導入するスマート保安技術とメリット

・低圧非接地回路と大地との間に内部抵抗（高抵抗）を介して直流低電圧(20V)を重畠し、重畠計測ユニットの内部抵抗を流れる直流漏れ電流を検出・演算して絶縁抵抗値を算出する。

- ・絶縁抵抗値の継時変化を捉えることで、絶縁低下の兆候の把握が可能。

- ・既設配電盤ブレーカの二次側など取付け場所に制限はなく、無停電かつ簡単に後付けや取外しが可能。

- ・校正用抵抗による絶縁抵抗測定値の精度の計測試験等の自己診断機能を有している。



# プロモーション委員会第9号案件（基礎要素技術）

## 「手持ちのスマートフォン等を活用した遠隔現場支援システム」

### ■ 概要

手持ちのスマートフォンやパソコンなど多種多様な通信媒体間で、現場映像のリアルタイム共有の他、グループ通話で同時通話やポインタ機能を有する**現場作業に最適化した遠隔現場支援システム。**

### ■ 対象設備の概要

需要設備・発電所

### ■ 導入するスマート保安技術とメリット

- ・ポインタ機能やお絵かき機能等を用いる事で、まるでその場にいるかのように「あれ、これ、それ」が伝わる現場に最適なリモートワークツール。
- ・参加者全員が同じ画面(共有)を見ながら、個別にポインタ表示等で指示・確認できる。
- ・技術継承問題として、現場OJT及び新人現場教育の遠隔安全管理と現場指導等の現場育成支援システムとして活用できる。
- ・選任又は統括主任技術者への報告及び情報共有(現場担当者)  
現場担当者と電気主任技術者等が常に情報共有可能となり運用幅が広がる。



# プロモーション委員会第10号案件（基礎要素技術）

## 「回転機械設備の電流解析による状態監視技術」

### ■ 概要

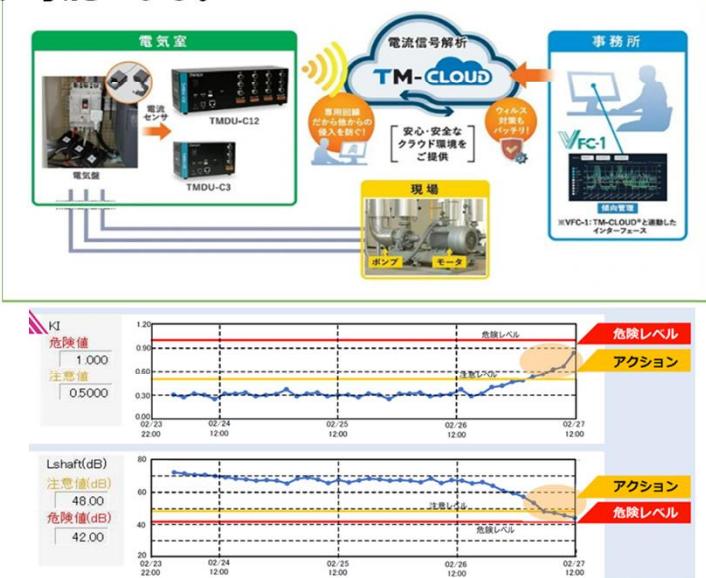
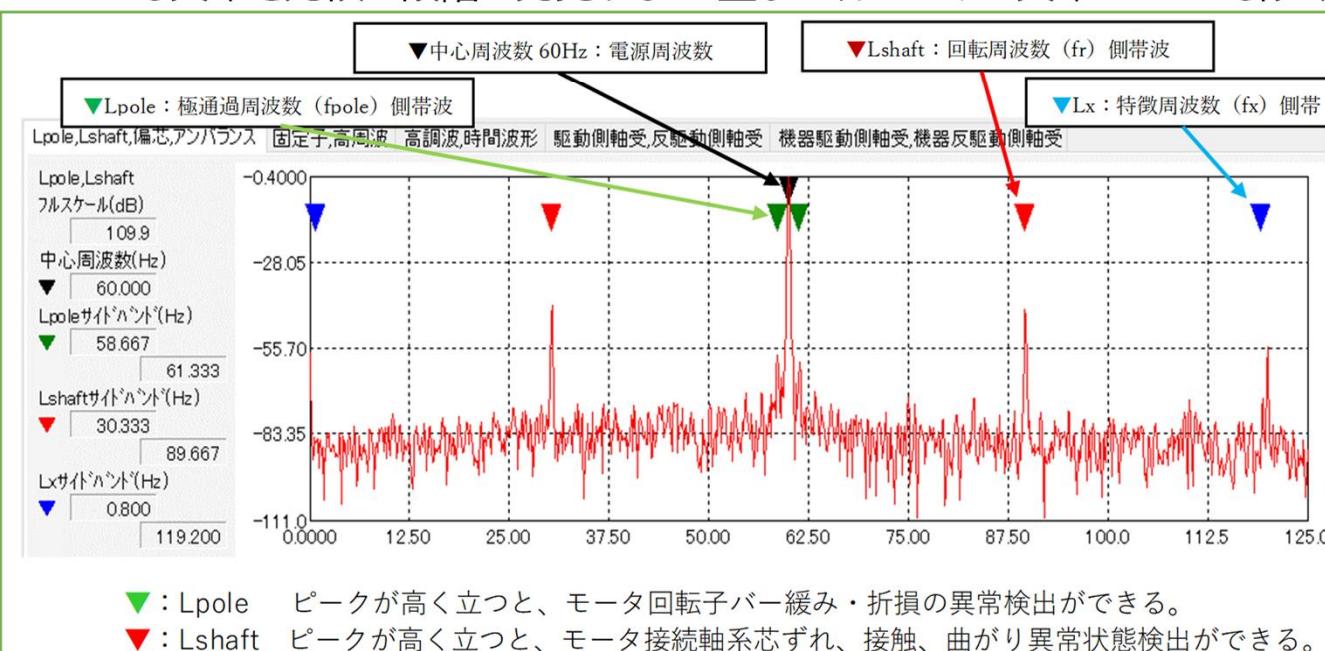
プラント設備の保全業務の遠隔常時監視において、回転機械設備の状態監視を比較的に簡単に導入・設置可能な「電流センサー（クランプ）を活用した電流情報量分析」を実施する診断技術であり、電流センサーを制御盤内に設置することで、振動センサーと同様な監視・診断が可能となる。

### ■ 対象設備の概要

プラント設備等の回転機械（ポンプやファン等）

### ■ 導入するスマート保安技術とメリット

- ・コイルの絶縁やロータ異常などのモータ部（電気的）と、モータに直結されているカップリングやベアリング異常などの回転機械本体部（機械的）の異常を検知できる。
- ・幅広い適用範囲（一般回転機械／低速回転機械／高速回転機械／高圧モータ／低圧モータ） 電流センサ(分割クランプ)
- ・電流センサーを制御盤内に設置することで、従来の診断技術では活用が難しかった特殊環境下の回転機械設備についても異常を兆候の段階で発見すること並びにインバータの異常についても診断が可能となる。



# プロモーション委員会第11号案件（基礎要素技術）

「微地絡及び間欠地絡が検出可能なデジタル形保護継電器を使用した高圧絶縁監視装置」

## ■ 概要

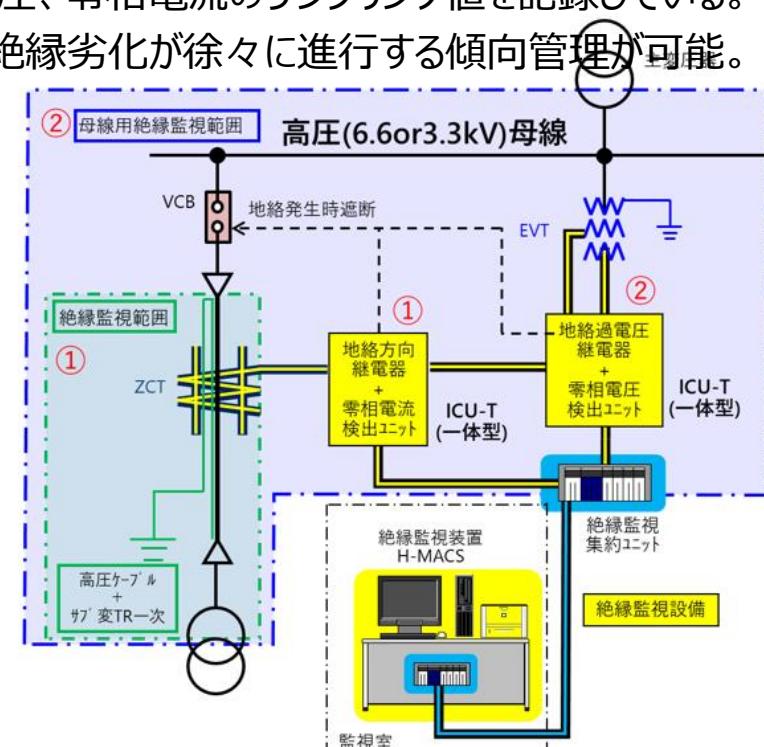
特高受変電設備の高圧配電盤に使用する地絡継電器に、通常の**地絡継電器の動作レベルに達しない微小な電流が流れる「微地絡」や高圧ケーブルの水トリーが進展することによって瞬間に地絡が発生する「間欠地絡」を検知・発報する機能**及び地絡電流を常時監視・記録する機能が付加されたデジタル形保護継電器である。

## ■ 対象設備の概要

### 需要設備

## ■ 導入するスマート保安技術とメリット

- ・微地絡と間欠地絡の検出機能を保有する高圧絶縁監視が可能な装置であり、常時監視することで地絡事故発生までの時間的猶予のある初期段階において、前兆を捉えて警報出力する。
- ・継電器本体に、事故発生の前後20サイクルの電圧、電流、零相電圧、零相電流のサンプリング値を記録している。
- ・地絡電流の常時監視・記録により、絶縁劣化の前兆現象の把握と絶縁劣化が徐々に進行する傾向管理が可能。



# プロモーション委員会第12号案件（保安技術モデル）

## 「製鉄所変電施設におけるスマート保安技術」

### ■ 概要

特高受変電設備の電路や機器に、電圧センサー、過渡接地電圧センサー、高周波電流センサー等の各種センサーを設置し、計測した電圧や電流波形をPRPD(位相分解部分放電)とTFマッピングを活用して解析することで、**雑音やノイズによる影響を弁別・除去し、高い精度で部分放電の種類と発生部位を特定**し、絶縁劣化の兆候を早期段階で捉えて計画的な保全・メンテナンスを行うことにより、高経年設備等において安全かつ的確な設備運用が可能となる。

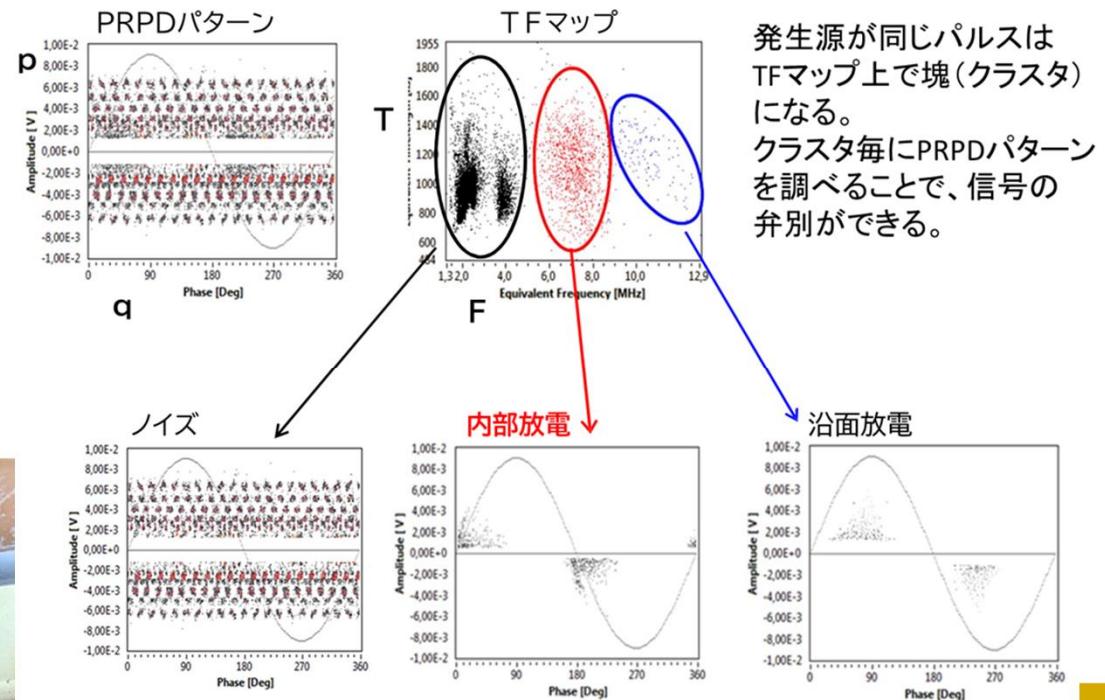
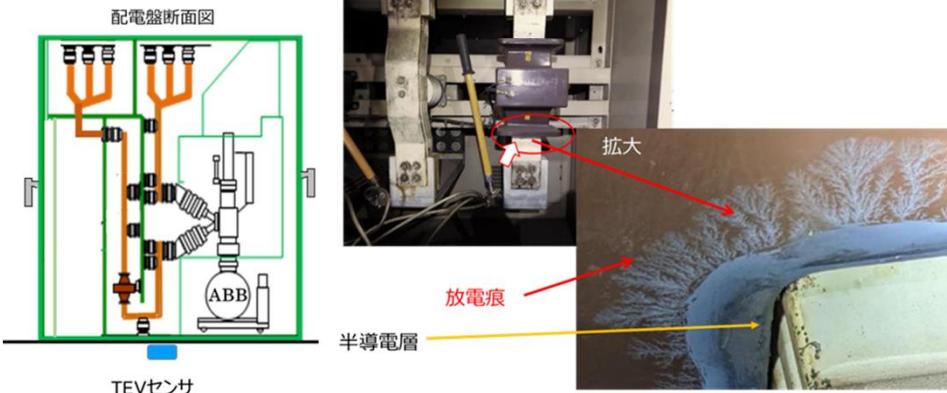
### ■ 対象設備の概要

製鉄所変電施設

### ■ 導入するスマート保安技術とメリット

- 商用周波数波形に部分放電パルス信号をプロットしたPRPD(位相分解部分放電)パターン図を重ねて放電様態を判断し、更にパルス特性を独自の関数でマッピングすることで、複数の信号重畠を分解して弁別するT-Fマッピング技術を用いて、精度を高めている。

- 絶縁劣化の兆候を早期に検知し、稼働中の設備の状態把握(劣化進展・寿命予測)・管理することにより、故障予測や高経年設備の更新をサポートすることが可能となる。



# プロモーション委員会第13号案件（保安技術モデル）

※実証データを評価し、  
2号案件（基礎要素技術）から昇格

「受変電設備の監視装置導入及び点検方法の工夫による無停電年次点検の実施」

## ■ 概要

高圧受電設備に設置されている柱上用高圧交流負荷開閉器(PAS)のSOG制御装置を、高圧絶縁監視機能付方向性SOG制御装置(CHZ-E形)にすることで、PASに内蔵している地絡検出装置をそのまま活用して微地絡時の零相電圧と零相電流を検出し、前兆現象として警報を発することにより突発的な高圧地絡停電事故の未然防止を図る。

## ■ 対象設備の概要

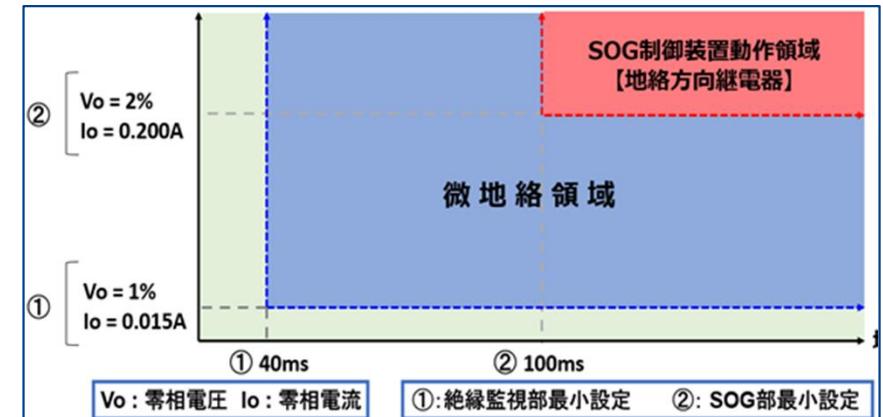
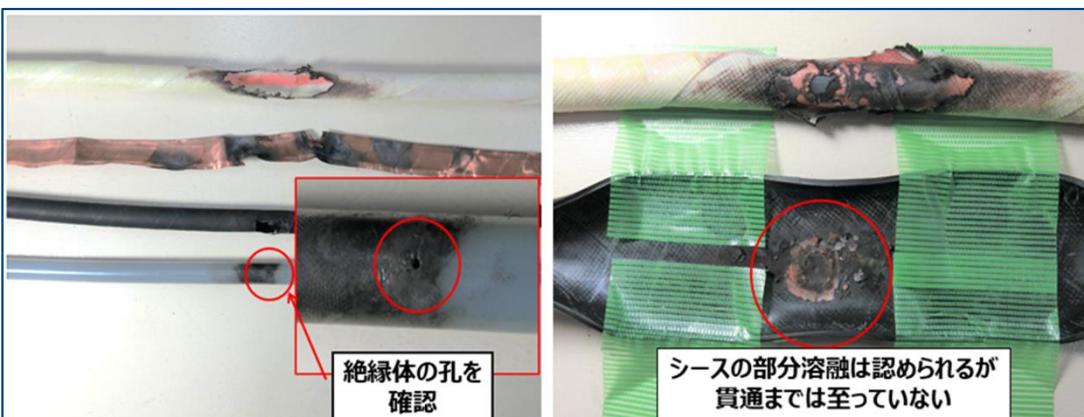
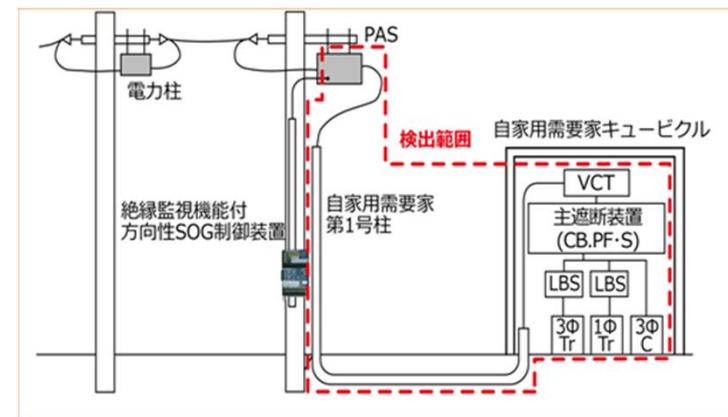
需要設備や発電設備の引入口に設置する柱上高圧気中負荷開閉器(PAS)

## ■ 導入するスマート保安技術とメリット

- 保護継電器の地絡動作設定値より低い零相電圧( $V_o$ )、零相電流( $I_o$ )、動作時間で検出することで、継電器動作に至らない微小地絡や短時間の地絡事故を微地絡現象として警報を発し、大きな事故が起こる前に設備点検やメンテナンスを行うことで、停電事故を防止する。

- PASに内蔵している地絡検出装置をそのまま活用して微地絡時の $V_o$ と $I_o$ を検出するため、PAS交換などの更新工事を実施せずにスマート保安技術の導入が図れるので、採用が容易でコストパフォーマンスが高い。

- 既設の戸上電機製作所製のSOG制御装置と交換することで高圧絶縁監視ができる(互換性)。



# プロモーション委員会第14号案件（保安技術モデル）

「スマート保安技術を活用した柱上受電設備(EV急速充電専用)の保安管理技術」

## ■ 概要

国のグリーン成長戦略ではEVの急速充電器を2030年度までに全国で3万口を整備する目標が掲げられているが、設置推進には、設置場所、費用及び電気主任技術者確保の課題が大きく、省スペース・安価・短工期で設置可能な「柱上変圧器方式」かつ電気主任技術者は外部委託としての導入が求められている。しかし、現行の電気保安に関する規制では実現困難な状況であることから、現場実証試験による検証と評価を実施した。

プロモーション委員会において、『スマート保安技術の活用によりEV急速充電設備の保安レベルの維持・向上と生産性の向上（電気主任技術者の負担軽減）の両立が十分可能』について審議し、その評価結果をまとめ、**関連設備での点検頻度制度の見直しや関係告示改正の必要性を経済産業省に情報提供**した。

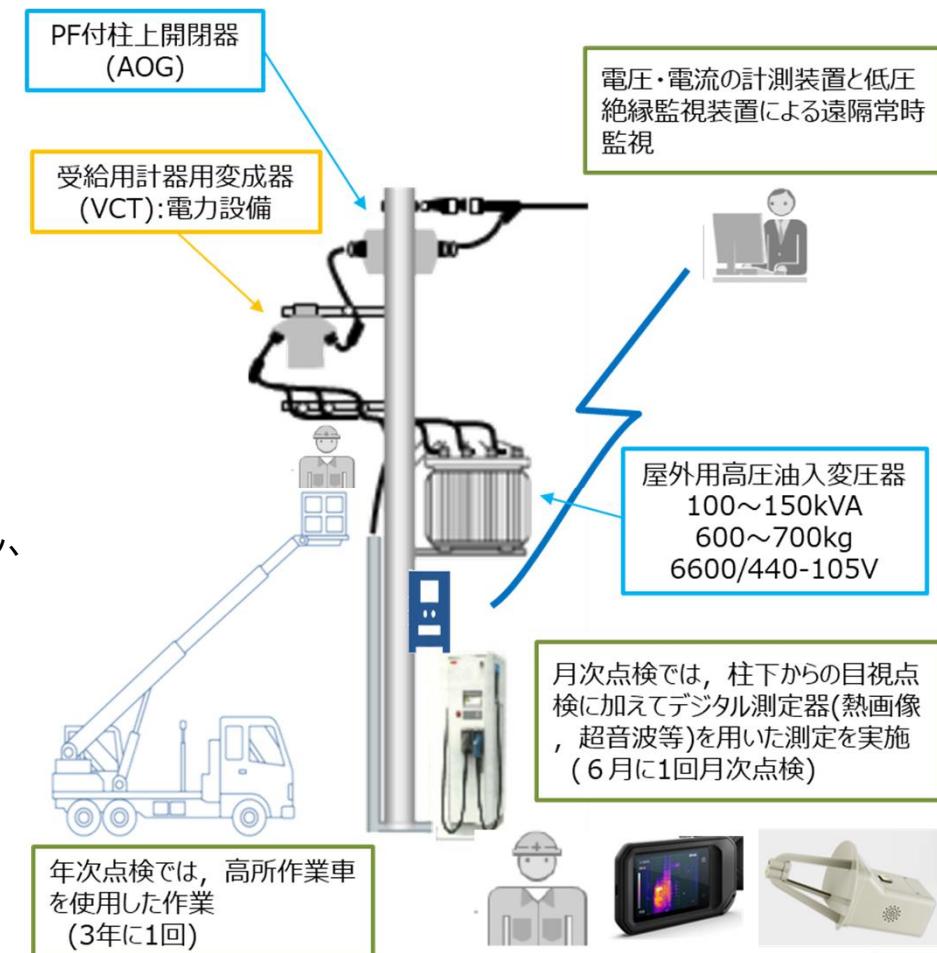
## ■ 対象設備の概要

柱上受電設備(EV急速充電専用)

## ■ 機器構成・配慮事項

・引込→柱上開閉器(PF内蔵)→VCT→変圧器の構成。  
高圧ケーブルは使用せず、構成機器や接続点を極限まで少なくし、絶縁関係の事故・トラブルリスクを低減。

- (1) 充電部が一切ない設備構成
- (2) 避雷器(LA)の設置
- (3) 電圧・電流等の常時監視
- (4) 低圧絶縁監視装置の設置
- (5) 主要機器にサーモラベルの貼付け
- (6) 月次点検でデジタル測定器の活用



# プロモーション委員会第15号案件（基礎要素技術）

「ドローンを活用した送電設備への接近木調査の効率化技術」

## ■ 概要

送電設備の点検の際、航空写真撮影或いは作業員が鉄塔に登って確認する必要のある測量作業及び**樹木との離隔評価を、ドローンによる撮影と画像処理等で代替する技術**であり、作業時間とコストを削減並びに作業の安全性向上を図りつつ、機動性と高い精度での測量・評価が可能となる。

## ■ 対象設備の概要

架空送電設備

## ■ 導入するスマート保安技術とメリット

送電線上空を飛行するドローンでオーバーラップした画像を複数枚空撮し、全球測位システム（GNSS）による位置情報とカメラ姿勢を含めた多視点情報から三次元の位置を特定することで点群を生成できる。

取得した点群を用いて樹木と送電線との離隔を評価するためには、送電線は通常時と最大潮流時（最大負荷時）で地度（長さ）が異なることや横揺れの影響等考慮する必要があるため、それらの影響をカテナリー式（双曲線関数）用いて考慮した仮想送電線を定義して評価をする離隔評価ツールを用いて、離隔を評価する。

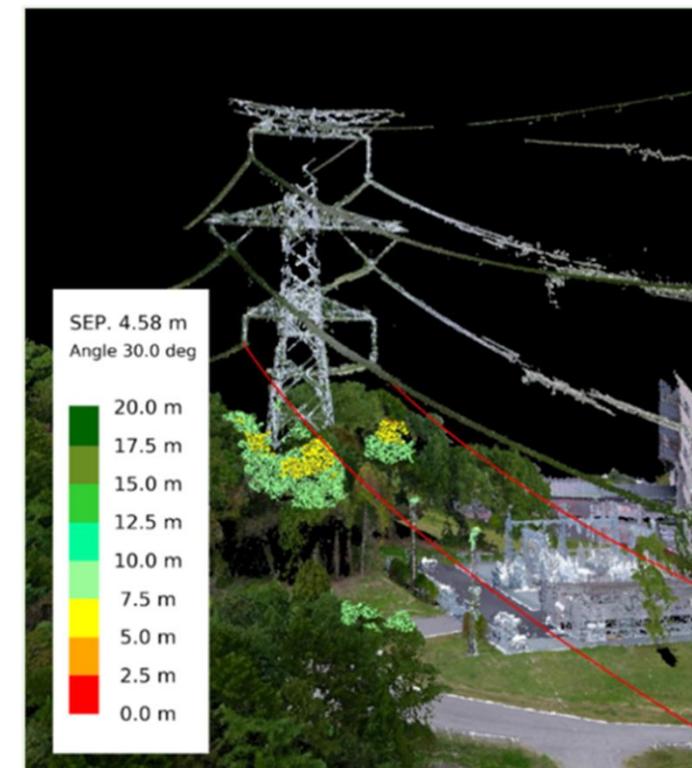
### ○精度良く取3D化する条件

- ・電線位置で85%以上のオーバーラップ率を確保する。
- ・下相電線の外径>GSD<sup>※1</sup>となる高度範囲で飛行する
- ・オーバーラップ率、軌道、高度いずれかを変えて複数回飛行する

※ 1 GSD：カメラの撮像画素1つあたりの捉える範囲。

### ○離隔評価ツール

- ・離隔距離に応じて色分けすることで、接近状態を段階的に明示できる。
- ・送電線の弛みは通常時と最大潮流時や横揺れの影響等も配慮。



# スマート保安導入に係るKPIとアンケート調査

- 令和3年3月に策定されたアクションプランでは、策定後に実施すべき事項として、「スマート保安技術を整理した上で、新たなKPIを設定すること」が明記された。
- そのため、NITE（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）は、今後活用が期待される各種のスマート保安技術について、足下における各設備（火力、水力、太陽電池、風力、送配変電、需要）での活用状況を確認するとともに、当該技術の将来的な導入可能性を調査。
- こうした結果も踏まえ、今後更に安全レベルを向上させるため、設備単位で課題とその改善に資するスマート保安技術を具体化し、当該技術の導入率を「スマート保安導入に係るKPI」として設定する。
- 本KPIは、引き続きNITEが電気事業者・保安事業者等に対してスマート保安技術の導入状況に係るアンケートを実施し、その進捗を定期的・継続的にフォローアップしていく。
- また、こうしたスマート保安技術の導入は、計画外停止率等の減少を通じて安全性を維持・向上することが目的であることから、電気設備の事故のトレンドについても（自然災害の発生状況も踏まえつつ）継続的に確認・分析する。

## ＜スマート保安技術の例＞

1現場作業のデジタル化(可搬型:五感から数値判断へ)	2ドローン等の活用した巡視等の代替点検	3各種定置型計測器、センサーを活用した遠隔状態監視	4開閉器等の遠隔操作による操作対応	5ウェアラブルカメラ等を活用した現場作業の遠隔支援システム	6高度な統計手法又はAIを活用した業務支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 携帯端末機(タブレット等)</li> <li>➢ デジタル計測器類又は測定器</li> <li>➢ 点検・測定結果の電子保存</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 空中ドローン</li> <li>➢ 水中・水上ドローン(水管を含む)</li> <li>➢ 自走ドローン(地下、ダクト、煙突等)</li> <li>➢ ロボット</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自動計測装置(電流、電圧、圧力等)</li> <li>➢ 可視カメラ(目視)</li> <li>➢ 赤外線カメラ(熱画像等)</li> <li>➢ 温度関係センサー(温度計・熱電対等)</li> <li>➢ 環境関連センサー(匂い、埃等)</li> <li>➢ 超音波センサー(放電、異音等)</li> <li>➢ 電流又は電圧の波形等の計測</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 動作機器又は健全性のチェック</li> <li>➢ 動作機器の稼働に関する遠隔操作</li> <li>➢ 緊急時の停止又は開放の遠隔操作</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 携帯端末機(タブレット等)を併用</li> <li>➢ ウェアラブルカメラ</li> <li>➢ 現場管理又は操作マニュアルの電子化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 現場における人の点検結果判断を支援</li> <li>➢ 点検結果の自動判定(高さを除く)</li> <li>➢ データ分析による異常予測</li> <li>➢ 総合評価による寿命予知</li> </ul>

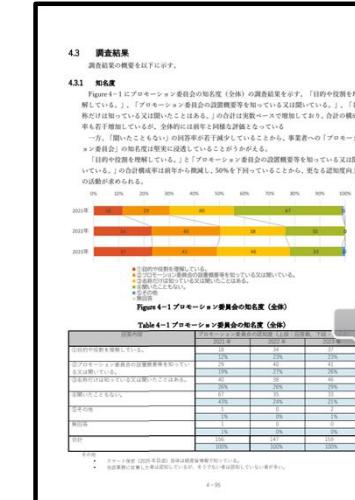
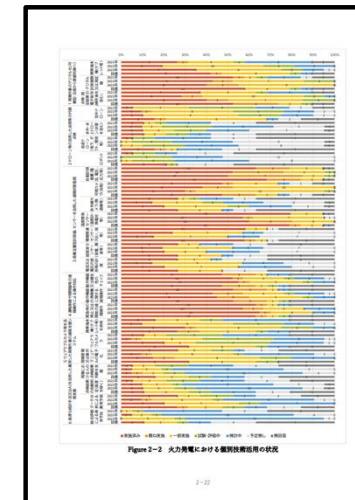
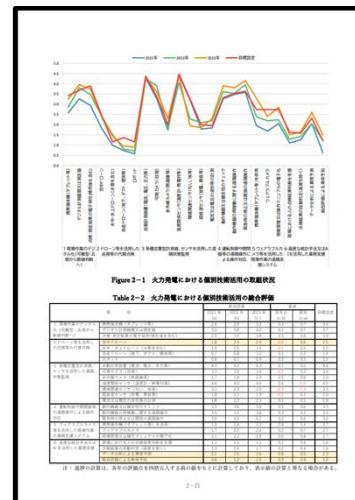
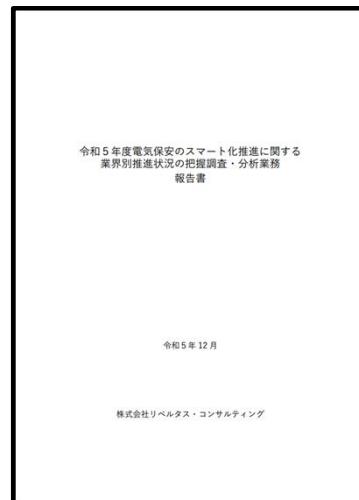
(出典) : 令和3年度スマート保安推進に関する業界別推進状況の調査・分析業務 報告書 (株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所)

# アンケート調査の目的

各業界団体にご協力いただき、電気設備別のアクションプランで取り組まれている具体的なスマート保安技術の実装について、最終的な導入要望内容と現状およびターゲットイヤーである2025年における導入推進想定等を調査・分析して、現状と今後の取組状況を把握・評価を行う。また、スマート保安プロモーション委員会の円滑運用およびスマート保安推進に向けた今後の活動又は取組内容を検討することを目的として実施。

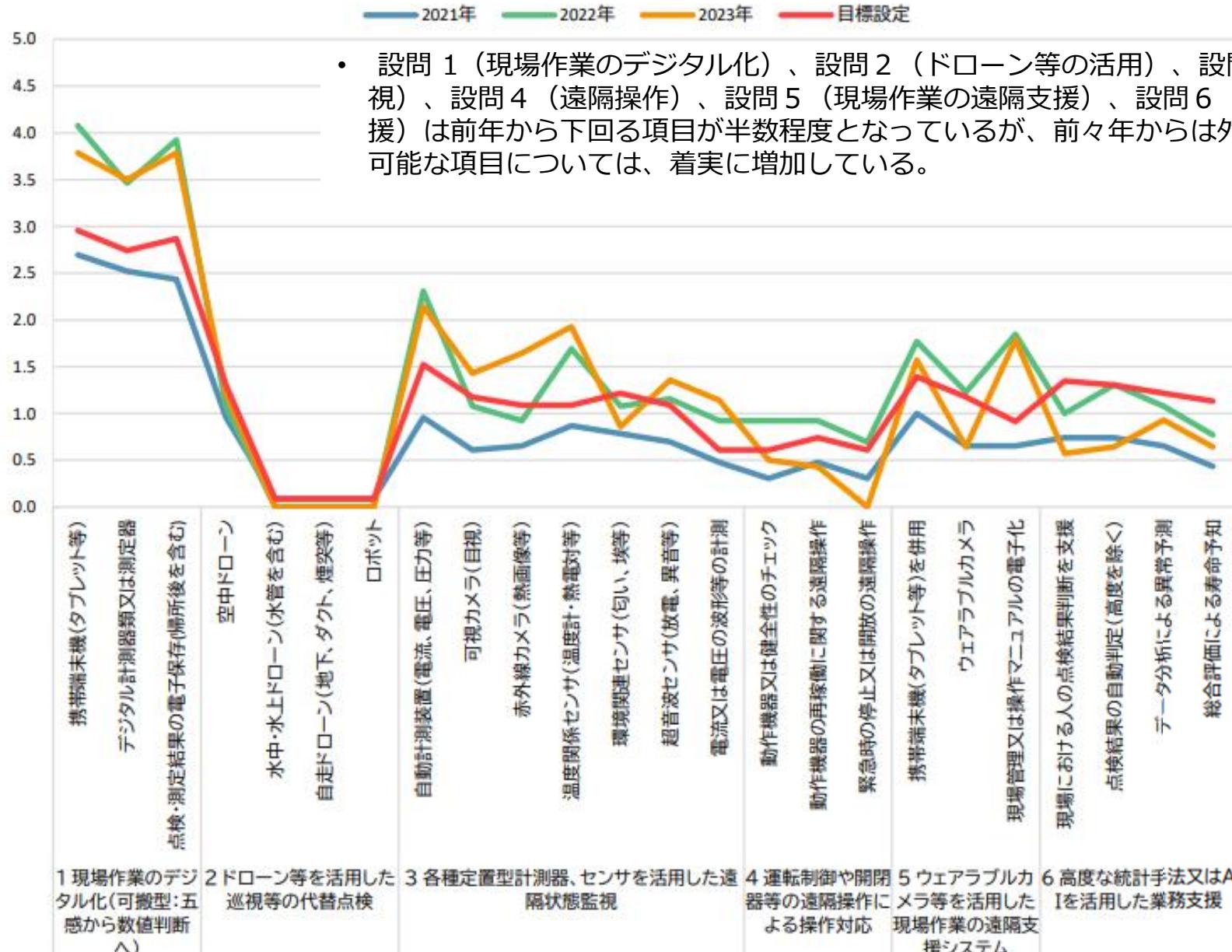
## ■ 調査の主なポイント

- ① プロモーション委員会の円滑運用のために、保安技術の現状、課題、要望、取組状況を把握・分析する。
- ② 業界別のスマート保安導入に向けた環境及び技術実装段階の確認を実施する。
- ③ スマート保安導入の経済性、推進を阻害する要素及び影響度を把握する。
- ④ プロモーション委員会へ期待する役割と活動内容を把握する。



# 令和5年度アンケート調査結果（抜粋）

## ■需要設備における個別技術活用の取組状況

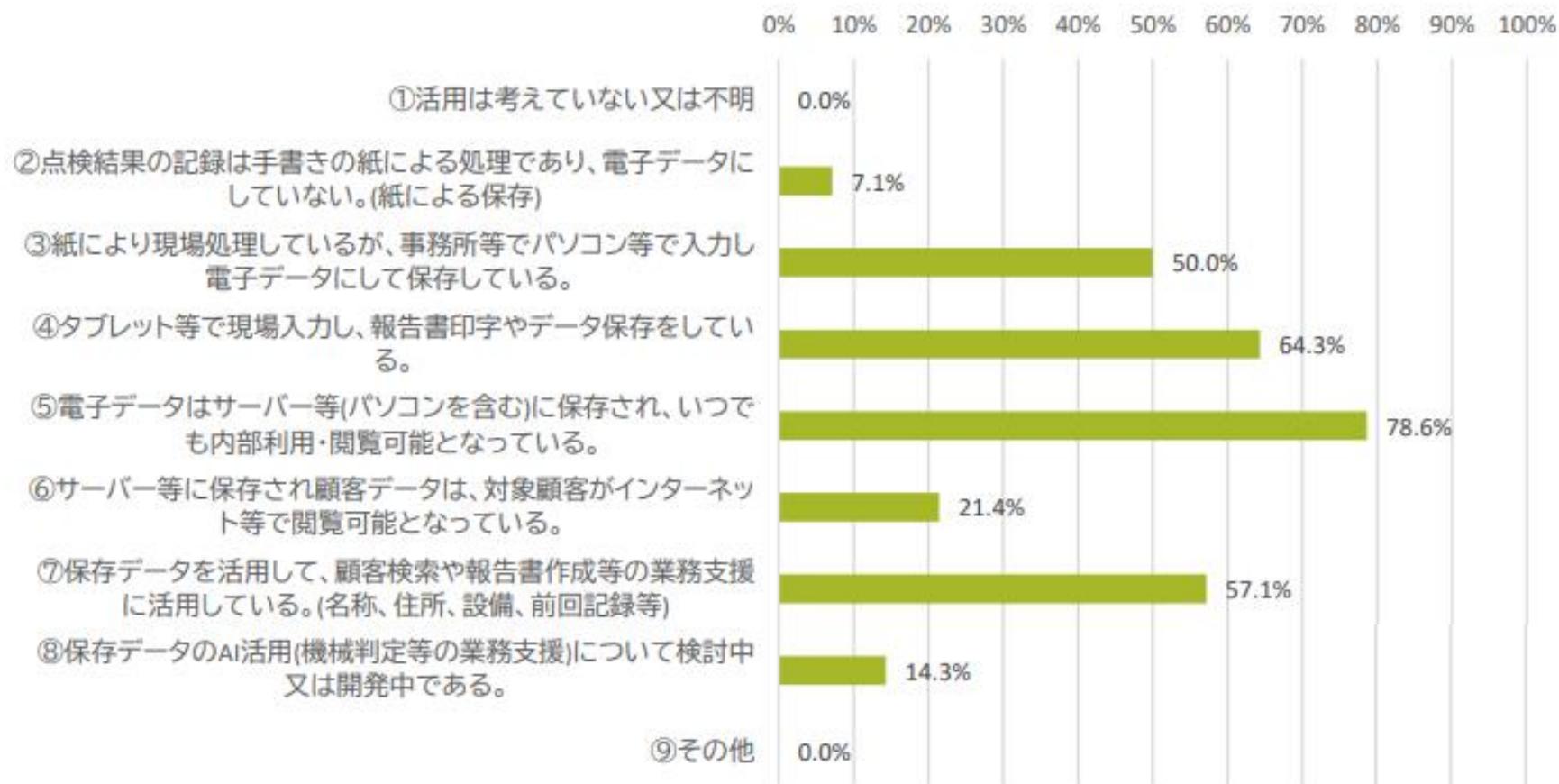


※詳細はNITEのHP ([https://www.nite.go.jp/gcet/tso/smart\\_hoan.html](https://www.nite.go.jp/gcet/tso/smart_hoan.html)) を参照のこと。

# 令和5年度アンケート調査結果（抜粋）

## ■需要設備における点検・計測結果の電子保存及び活用状況

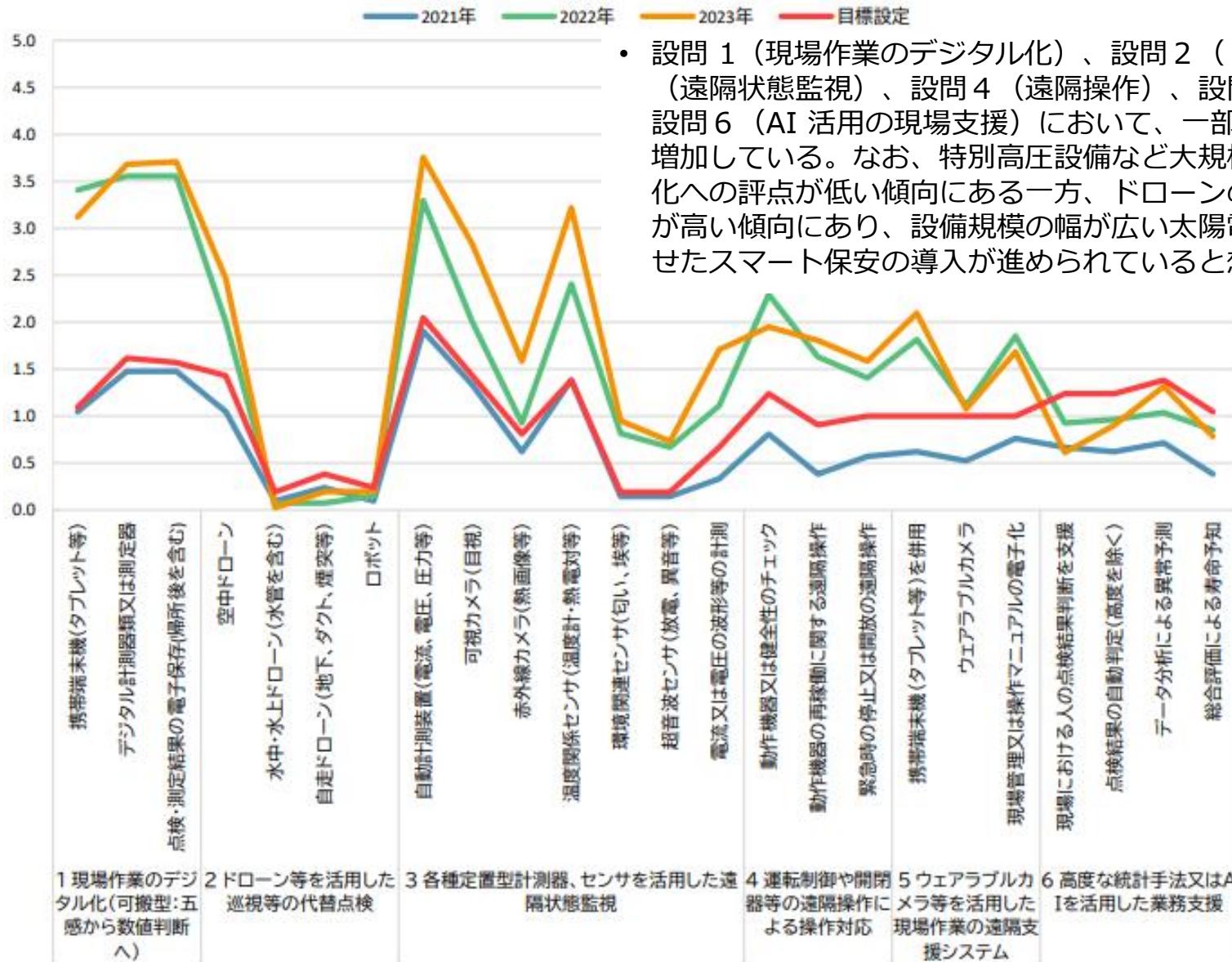
### 点検・計測結果の電子保存及び活用状況



- 「電子データはサーバー等（パソコンを含む）に保存され、いつでも内部利用・閲覧可能となっている」が8割弱となっているが、電子データの活用については、「保存データを活用して、顧客検索や報告書作成等の業務支援に活用」と「報告書印字」が6割前後と若干低いが、着実に活用が進んでいると想定される。なお、現場点検では紙で処理し事務所等で電子データにする事業者が5割となっていることから、業務効率を向上させつつ電子データ化の活用を促進するにはタブレット等の導入・活用が効果的であり、更なる活用手法に期待する。

# 令和5年度アンケート調査結果（抜粋）

## ■太陽電池発電における個別技術活用の取組状況



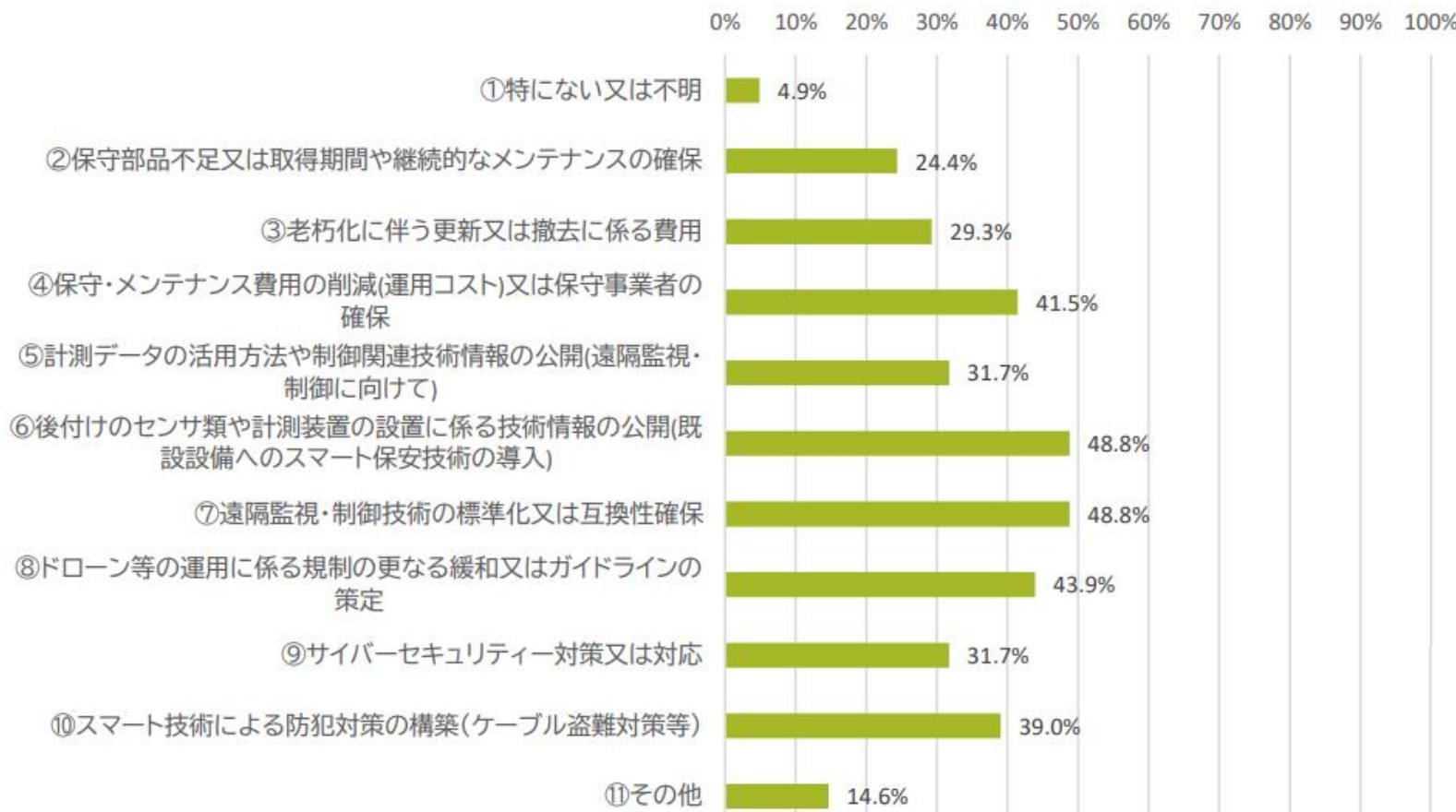
- 設問1（現場作業のデジタル化）、設問2（ドローン等の活用）、設問3（遠隔状態監視）、設問4（遠隔操作）、設問5（現場作業の遠隔支援）、設問6（AI活用の現場支援）において、一部の項目を除き前年比から概ね増加している。なお、特別高圧設備など大規模設備ほど現場作業のデジタル化への評点が低い傾向にある一方、ドローンの活用や遠隔監視・操作の評点が高い傾向にあり、設備規模の幅が広い太陽電池発電設備は設備実態に合わせたスマート保安の導入が進められていると想定される。



# 令和5年度アンケート調査結果（抜粋）

## ■太陽電池発電設備における現状の課題

### 太陽電池発電設備における現状の課題



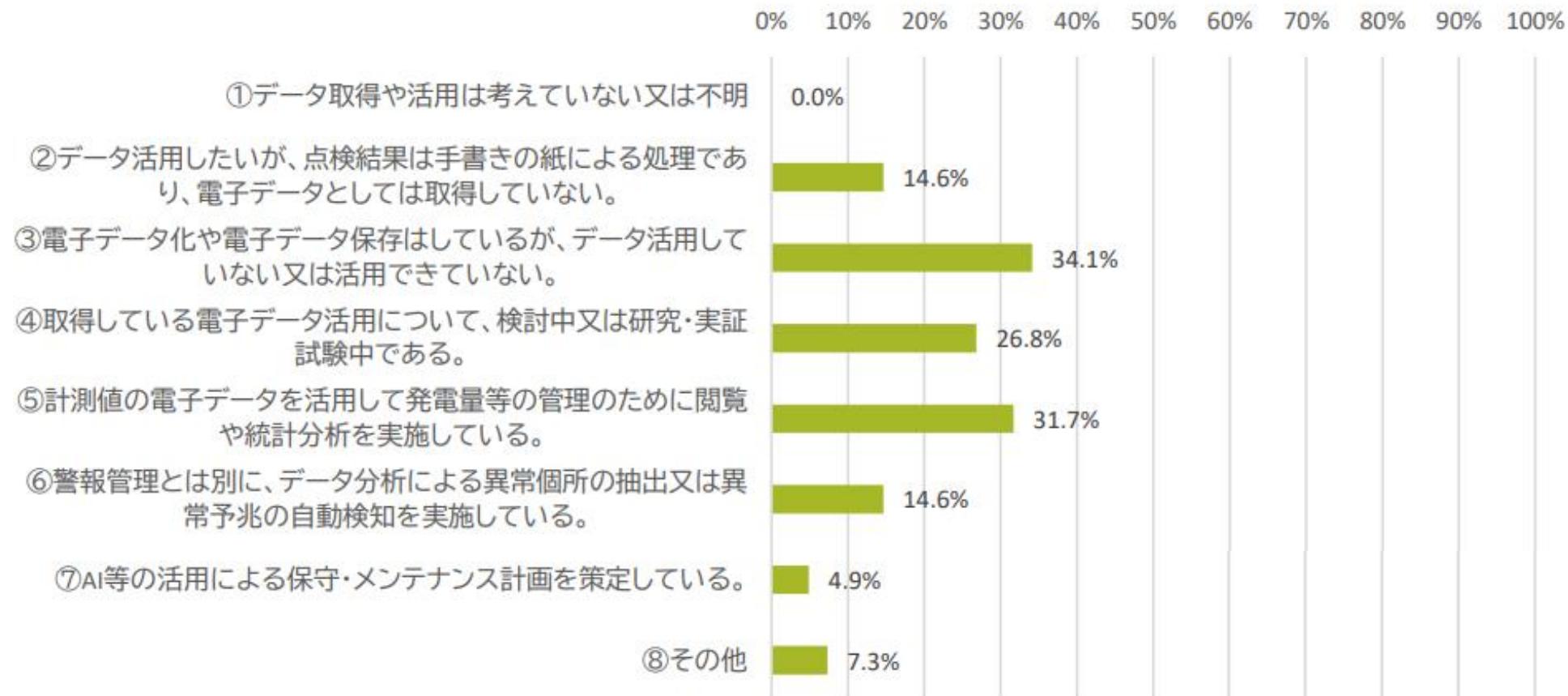
- 「後付けのセンサ類や計測装置の設置に係る技術情報の公開（既設設備へのスマート保安技術の導入）」と「遠隔監視・制御技術の標準化又は互換性確保」が5割弱で最も多く、次いで「ドローン等の運用に係る規制の更なる緩和又はガイドラインの策定」や「保守・メンテナンス費用の削減（運用コスト）又は保守事業者の確保」が4割強となっている。新たな課題として「スマート技術による防犯対策の構築（ケーブル盗難対策等）」が4割弱を含めており、盗難被害件数が増大し、復旧に係る時間と費用が事業者への負担となるために、即急な盗難防止対策などの幅広い内容の課題があることがうかがえる。

※詳細はNITEのHP ([https://www.nite.go.jp/gcet/tso/smart\\_hoan.html](https://www.nite.go.jp/gcet/tso/smart_hoan.html)) を参照のこと。

# 令和5年度アンケート調査結果（抜粋）

## ■太陽電池発電における点検・計測結果のデジタル化、電子保存及び活用状況

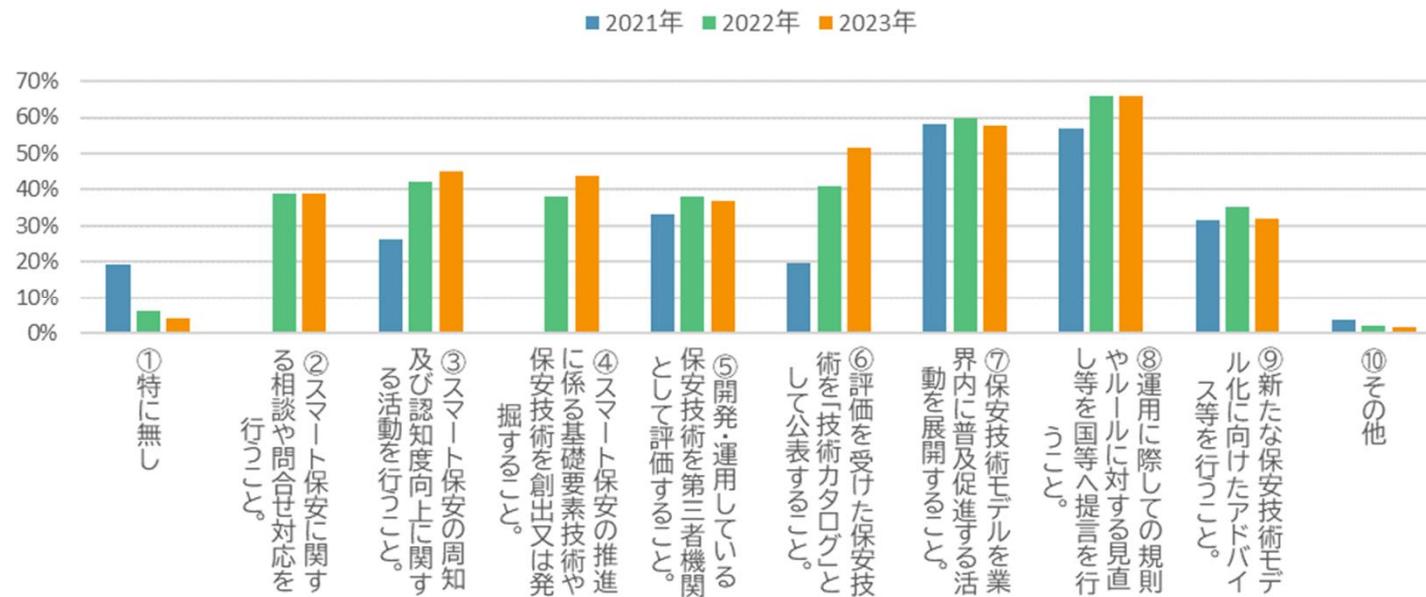
### 点検・計測結果のデジタル化、電子保存及び活用状況



- 電子データの収集・保存は進んでいるが、活用状況については「発電量等の管理のために閲覧や統計分析を実施」が3割強、「異常個所の抽出又は異常予兆の自動検知を実施」が1割強の回答に留まっており、「検討中又は研究・実証試験中」が3割弱の回答となっていることから点検・計測結果のデジタル化、電子保存は着実に進んでいるが、活用については今後の進展が期待される。

# 令和5年度アンケート調査結果（抜粋）・今後の取組

## ■ スマート保安プロモーション委員会への期待



- 「評価を受けた保安技術を「技術力タログ」として公表すること。」（52%）、「保安技術モデルを業界内に普及促進する活動を開催すること。」（58%）、「運用に際しての規則やルールに対する見直し等を国等へ提言を行うこと。」（66%）の3項目が過半数を占めている。
- 「評価を受けた保安技術を「技術力タログ」として公表すること。」が11%、「スマート保安の推進に係る基礎要素技術や保安技術を創出又は発掘すること。」が6%前年から増加しており、技術情報の公開や新たな技術の創出への期待の高まりがうかがえる。

## ■ 今後の取組



- ① 令和6年度スマート保安推進に関するアンケート調査の実施及び分析結果の情報共有
- ② 定例的な各業界団体との意見交換の実施による課題把握と情報提供
- ③ スマート保安を巡る環境変化や最先端技術情報の業界団体との共有

# 最後に NITEにおける電気保安技術支援の取組みをHPで紹介！

